

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

北海道特別支援学校

スポーツ研究成果報告書 2018 (No.2)



スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

～「スポーツ基本法」より～

巻 頭 言

児童生徒のスポーツについて、「スポーツ基本法」は「スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。」と述べています。このことは、特別支援学校においても同等といえます。



公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会は、先のスポーツ基本法の基本理念を踏まえ、特別支援学校のスポーツ振興に関する事業を行い、障害のある児童生徒の健全な発達に寄与することを目的とするために、平成28年7月、一般財団法人として設立し、公益活動を行った結果、平成30年7月26日付で公益財団法人として認可されました。

当法人は、北海道の特別支援学校フットサル大会を主催する事業、特別支援学校にFリーグ所属エスポラーダ北海道のOB選手を派遣する事業、障がいの状況等に応じたスポーツ用具を開発するとともに、用具を寄贈する事業も行っております。

本研究紀要は、特別支援学校におけるスポーツ活動の振興・充実に向けた提言や実践研究の成果、またスポーツ活動の報告を柱として、当法人が主催した「特別支援学校フットサル指導者派遣」や「2018 第2回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」の結果等も併せ収録したものです。

本法人は、各特別支援学校が行っている体育科での授業、また課外で行われる各スポーツ活動など、児童生徒の障がい等の実態に応じて創意工夫した実践研究等を今後も広く募集するなどし、各学校、各教員等が実践・考察したその成果を、広く北海道特別支援学校の全体に周知する機能を果たして、北海道特別支援学校が行うスポーツ活動の「知識と技能の共有化」を目指してまいります。本道特別支援学校に関係する皆様方からの忌憚のないご意見ご指導などお願いする次第です。

平成31年3月

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会

理事長 小野寺 眞 悟

目 次

巻 頭 言

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会理事長 小野寺 眞 悟

論 考

これからの障がい者スポーツを考える 1

～特別支援学校のスポーツ活動の充実に向けて～

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会評議員 近 田 勝 信

実践研究 1

神経筋疾患の児童生徒の自己肯定感を高める取組 7

～スティックスポーツやハロウィック水泳法、eスポーツの実践を通して～

北海道八雲養護学校 教諭 小野寺 織 絵

実践研究 2

高等養護学校のフットサル指導における実践と工夫 13

～キック&コントロールとその判断～

北海道伊達高等養護学校 教諭 城 村 朋 希

実践研究 3

スポーツを通じた高等養護学校と地域との関わり 20

北海道今金高等養護学校 教諭 海田 健

実践研究 4

普通高校内の新設特別支援学校 24

～フットサルから部活動・学校連携の在り方を創造する～

北海道北斗高等支援学校 教諭 戸 倉 広 晶

実践研究 5

CAPD を意識したみなみの杜らしいトレーニング法について 30

～小野寺眞吾障がい者スポーツ振興会との協働による実践を通して～

市立札幌みなみの杜高等支援学校 教諭 明杖 子竜

教諭 金子 裕

教諭 石黒 彰

報 告 1

ボッチャのランプ製作の取り組み 38

北海道札幌高等養護学校 ボッチャランプ製作プロジェクト

報 告 2

聴覚障がい特別支援学校中学部におけるサッカー部の指導実践 44

及び卒業後の生徒の活動の状況について

北海道立特別支援教育センター

聴覚・言語障がい教育室長 深 町 友 祐

フットサル巡回指導活動報告書

社会福祉法人明日佳 吉 田 順 省 48

2018 第 2 回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会の成績報告

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会事務局長 鈴 木 重 男 59

これからの障がい者スポーツを考える

～特別支援学校のスポーツ活動の充実に向けて～

公益財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会 評議員 近 田 勝 信

I はじめに

障がい者スポーツは、障がい者の余暇活動やリハビリテーションとして普及し、現在ではパラリンピックに見られるような競技スポーツとして行われるまでに発展してきた。一方、学校での障がい者スポーツは、文部科学省や全国特別支援校長会の調査で、運動部活動の設置率が6割に留まるなどの報告もあり必ずしも活発とは言えない。本稿では、障がい者スポーツのこれからを考えると共に特別支援学校でのスポーツ活動の充実に向けて考察する。

なお、筆者は高校体育教師として長く勤めたが、障がい者スポーツや特別支援教育についての理解は浅く、自身が一から勉強するものであることをご容赦いただきたい。

II 障がい者スポーツの環境

1 パラリンピックの名称¹⁾

パラリンピック (PARALYMPIC) は通称「身障者五輪」などといわれているが、これは、パラプレジア (PARAPLEGIA、対麻痺、下半身の両側性の運動麻痺) のパラとオリンピック (OLYMPIC) のリンピックを組合わせて、パラリンピックオリンピックと綴ったものである。このパラリンピックという言葉は、日本ではじめてうち出された愛称で、下半身マヒばかりでなく身障者全体の国際的スポーツ競技会を、多くの人々に認識させる適切な表現となっている。

2 パラリンピックの起こり

イギリスの医学博士ロードイッヒ・グットマンは、イギリス・ロンドン郊外にあるストック・マンデビル病院国立脊髄損傷センターの所長で、神経専門医であった。このセンターでは脊髄損傷の治療手段としてスポーツを早くからとり入れ、手術は全く行わず、むしろ、スポーツを主にしたリハビリテーションが、このセンターの治療方針

であった。グットマン博士の指導で、1948年、はじめて、両下肢マヒ者のための競技会が開かれ、そのスポーツ大会が、ストック・マンデビル・ゲームとして、一般に知れわたるようになり、1952年からは国際的な脊髄対マヒ者スポーツ競技会として発展してきた。これが後のパラリンピックとなる。同博士はパラリンピックの目的について、参加者に贈ったメッセージを次のように述べている。「ストック・マンデビル競技会の目的は、全世界を通じて、両下肢マヒのある男女に、国際競技を通じて手をつながせることであってこれによって諸君の真のスポーツマン・シップは、いまや多くの両下肢マヒ者達に希望と激励を与えることになろう。両下肢マヒ者は、国際間の友誼と理解を促進するためにスポーツの手段による場合が一番多く社会に貢献することができるのである。」¹⁾

このように、一人の医学博士の医療哲学が、障がい者に希望を与えるだけでなく、現代のノーマライゼーションの先駆けとなったと言える。

3 日本のパラリンピック参加

1960年ローマオリンピック大会の開催を機会に、パラリンピック大会を開催、日本は1962年の国際競技会招かれ2名の代表選手をロンドンに送り、22ヵ国、約400名の各国選手の間交って、水泳や卓球で立派な活躍ぶりを示した。そして、1964年、第13回東京オリンピックには22ヵ国から369名、日本からは53名がの選手が参加して、弓術、ダーチャリー、バスケットボール、フェンシング、フィールド競技、重量挙、トラック競技、五種競技、スヌーカー、卓球、水泳などに活躍した。大会報告書には、第1部を国際大会、第2部を国内大会として開催されたとある。なお、開会式の日本選手団行進では、「上を向いて歩こう」の曲が演奏された。

4 近年のパラリンピックへの関心の高まり

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年余りとなり、国民の関心が高まりを見せている。2016年リオデジャネイロオリンピックでは、お家芸の柔道はじめレスリング、競泳、体操、卓球などの活躍で、金12、銀8、銅21、計41個のメダルを獲得した。パラリンピックでは、金は逃したものの、銀10、銅14計24個と参加史上最高の成績を収めた。特に、パラリンピックでのテレビ放送では、放送時間の拡大やパラリンピック初となる「ユニバーサル放送」と称し、実況中継に聴覚障害者・言語障害者にはワイプやスタジオトークなどによる手話通訳やリアルタイム字幕放送を交えて、視覚障害者にも競技のルール紹介や、競技の描写など解説放送を入れて紹介するなどの工夫により、障がい者スポーツに対する関心がこれまでになく高まったと言われている。1964年東京パラリンピックが開催された頃とは、比較できないほどの変わりようである。このように、障がい者スポーツの最高峰と言われるパラリンピックでは、国民の関心の高まりや選手を取り巻く環境なども大きく進展した。2020年東京オリンピック・パラリンピックでの障がい者スポーツアスリートの活躍が大いに期待されている。

5 身体障がい者スポーツ団体の発展

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会は、昭和39年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、「財団法人日本身体障害者スポーツ協会」の名称で昭和40年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された。平成10年に長野県で開催された冬季パラリンピックを契機に、三障がいすべてのスポーツ振興を統括する組織として、また国際舞台で活躍できる選手の育成・強化を担う統括組織としての位置づけの必要性が有識者会議で提言された。平成11年、財団法人日本障害者スポーツ協会に組織名を改称するとともに、協会内部に日本パラリンピック委員会を設置した。その後、平成14年に閣議決定された新たな障害者基本計画において、障がい者スポーツの振興については公益財団法人日本障がい者スポーツ協会を中心に進めることとなった。

6 スポーツ振興法の制定

スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、時代にふさわしい法を整備することは、多くのスポーツ関係者にとっても急務の課題となっていた。スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与するため、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるとした。

このようなことから、昭和36年に制定されたスポーツ振興法は全部を改正して、平成23年6月24日スポーツ基本法が公布された。スポーツ基本法では、第二条に基本理念として「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。」。さらに、第5項で「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」と唱っている。

国民の誰しものが幸福で豊かな生活を営む権利を保障することはもとより、障がい者にも配慮するよう明記されたことは、時代の趨勢からして当然ではあるが、国全体として障がい者に対する識見がたかまったと受け止められる。

このことに加えて、平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布されて、障がい者のスポーツ環境が大きく変わる一歩となった。障害者差別解消法の主旨は、①障害を理由に差別的取扱いや権利侵害をしてはいけない、②社会的障壁を取り除くための合理的配慮をすること、③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるとある。具体的な例としては、次のようなことが示されている。

・不当な差別的取扱い

（例1）今まで利用していた公共スポーツ施設が、精神障害が分かった途端に利用を拒否する

(例2) 盲導犬を連れて人が、動物は施設に入れないと、公共スポーツ施設への入店を拒否した
・合理的配慮

(例3) 知的障害者のために、スポーツ施設の掲示物にルビをふる

(例4) 公共スポーツ施設の入り口の段差に対して、容易に入れるように対応する(スロープ必須ではない)

このように障がい者スポーツの環境については、パラリンピックの発展が障がい者の社会進出のきっかけとなり、それを支える障がい者スポーツ団体の地道な活動やスポーツ基本法の制定など国のはたらきなどにより、その基盤は整備されつつあると言える。

II 特別支援学校のスポーツ環境

本稿 I において、障がい者スポーツの環境について述べた。障がい者アスリートが活躍する環境は大きな発展を遂げているが、競技志向を持たない障がい者や特別支援学校の児童生徒のスポーツ環境は整っているとは言えない。以下、関係の調査からその現状をみる。

1 平成 25 年文部科学省調査より

文部科学省では、特別支援学校のスポーツの在り方について、今後の方策検討における基礎情報とすることを目的に、平成 25 年に全国 1,211 校の特別支援学校を対象に悉皆調査²⁾を行い、学校に関する基本情報、体育の授業以外でのスポーツ・レクリエーション活動、運動部活動やクラブ活動の状況、スポーツ施設や指導者の情報等、幼児児童生徒の学校でのスポーツ・レクリエーション活動に関する情報を整理、把握した。

主な調査結果

(1) 特別支援学校の障害別在籍割合

全国の特別支援学校の障害種別の内訳は、知的障害の単置校が 5 割と最も多く、次いで肢体不自由の単置校、知的障害と肢体不自由の併置校がそれぞれ 1 割となっていた。重度・重複障害者が在籍している学校は、全体の 8 割で、併置校では、ほとんどの学校に在籍している。【図表 2-2、2-3】

2-2	対象学校の属性(障害種別内訳)					
視覚障害(単置)	聴覚障害(単置)	知的障害(単置)	肢体不自由(単置)	病弱(単置)	知的障害+したい不自由(単置)	その他の複数障害(併置)
5.5	8.1	47.7	12.4	8.2	11.5	6.6

2-3	重度・重複障害者の在籍						
	視覚障害(単置)	聴覚障害(単置)	知的障害(単置)	肢体不自由(単置)	病弱(単置)	知的障害+したい不自由(単置)	その他の複数障害(併置)
在籍あり	94.6	85.1	75.8	100.0	61.1	97.0	98.4
在籍なし	5.4	14.9	24.2		38.9	3.0	1.6

(2) スポーツの機会、運動部活動・クラブ活動の設置状況

体育授業以外におけるスポーツの機会としては、学校の運動会・体育祭やマラソン大会などが 9 割である。通年の活動としては、運動部活動やクラブ活動などで学校は全体の 6 割だった。障害種別に見ると、聴覚障害の単置校では 9 割、視覚障害の単置校では 8 割の学校で運動部活動・クラブ活動が行われていた。しかし、部活動の設置率を見ると運動部やクラブがある学校は、小学部 1 割、中学部 4 割、高等部 6 割で、一般校に比べてかなり低い。北海道の中学校・高等学校では、ほとんどの学校が設置しており、分校や定時制で数校が設置していない。【図表 2-10、2-12、2-13】

2-10	体育の授業以外におけるスポーツの機会				
運動部活動・クラブ活動	学校の運動会・体育祭やマラソン大会	夏休み等のプールの指導	地域のスポーツ大会前の練習会	地域のスポーツ大会の参加	他の特別支援学校とのスポーツ交流
60.8	90.2	49.5	47.8	56.4	26.7

2-12	運動部・クラブの有無		
運動部・クラブ	小学部	中学部	高等部
あり	9.4	37.2	58.6
なし	90.6	62.8	41.4

*59%³⁾

図表 2-13~15 運動部活動・クラブ活動あり	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱
小学部	15.4	30.9	3.8	10.3	9.1
中学部	70.9	87.0	25.1	18.9	17.6
高等部	75.5	75.8	51.9	22.3	33.3

(3) 実施種目、指導者

小学部から高等部を通じて、全体的に実施率が高かった運動部活動・クラブ活動の実施種目は、「陸上競技」と「サッカー(ブライントサッカーを含む)」であった。視覚障害では、「フロアバレーボール」「グランドソフトボール」「サウンドテーブルテニス(STT)」、肢体不自由では、「ボッチャ」「ハンドサッカー」の実施率が高く、障害種別による違いが見られた。また、運動部活動・クラブ活動の指導者、サポートスタッフについては、全ての学校で教職員が務めていたほか、外部指導者がいる学校もあった。【図表 2-19、2-20~24、2-29】

図表 2-19 運動部活動・クラブ活動の実施種目(複数回答)

順位	小学部	中学部	高等部
1	陸上競技	陸上競技	陸上競技
2	サッカー (ブラインドサッカーを含む)	卓球	サッカー (ブラインドサッカーを含む)
3	ドッジボール	サッカー (ブラインドサッカーを含む)	バスケットボール
4	バドミントン	バスケットボール	卓球
5	野球 (ティーパーボールを含む)	フライングディスク	フライングディスク

*上位3種目 陸上競技、卓球、サッカー（ブラインドサッカー含む）³⁾

図表 2-20～24 運動部活動・クラブ活動の実施種目（高等部・障害種別複数回答）

順位	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱
1	フロアバレーボール	陸上競技	陸上競技	陸上競技	バドミントン
2	グラウンドソフトボール	卓球	サッカー(ブラインドサッカー含む)	ボッチャ	バスケットボール
3	サウンドテーブルテニス	バレーボール(ソフトバレー含む)	バスケットボール	ハンドサッカー	フライングディスク

図表 2-29 運動部活動・クラブ活動の指導者、サポートスタッフ（複数回答）

教職員	他校の教職員・退職教職員	児童生徒(卒業生含む)の保護者	卒業生	その他
100	4.3	3.4	4.7	10.0

*教職員以外の外部の指導者 13%³⁾

(4) 施設の状況

特別支援学校の体育施設の保有率は、「体育館」「グラウンド」が8割以上、「プール（屋内、屋外）」が約7割であった。体育施設の開放率は、「体育館」「グラウンド」が5割以上、「プール（屋外）」が3割以上となっている。学校開放施設を利用したスポーツ活動は、「地域の健常者からなるスポーツの同好会やサークルの定期的な活動」が5割で最も多いほか、「卒業生を中心としたスポーツの同好会やサークルの定期的な活動」も3割の学校で行われていた。【図表 2-43】

図表 2-43 学校にある運動・スポーツ活動のための施設（複数回答）

体育館	グラウンド	屋外プール	屋内プール	プレイルーム	施設なし
89.0	4.3	83.1	49.6	20.4	2.2

(5) スポーツ活動を充実させるための重要な取組
幼児児童生徒のスポーツ活動を充実させるための重要な取組としては、「用具や器具の確保・充実」が69.2%と最も多く、次いで「校内の施設やスペースの確保・拡充」(62.5%)、「教職員の専門知識・ノウハウの習得」(57.5%)、「教職員がスポーツを指導できる時間の確保」(53.0%)であった(図表 2-48)。

図表2-48 スポーツ活動を充実させるための重要な取組(複数回答)			
教職員の指導時間の確保	教職員の専門知識・ノウハウの習得	校内の施設やスペースの確保	用具や器具の確保・充実
53.0	57.5	52.6	69.2

2 調査結果から見える課題

(1) 障がい者スポーツに取り組む障害種別の困難性

調査結果1の(1)(2)によると、運動部活動・クラブ活動の実施は6割に留まり、平成28年度全国特別支援校長会調査の結果とほぼ同じ割合となっている。障害種別に見ると、聴覚障害の単置校では9割、視覚障害の単置校では8割の実施割合であるが、知的障害5割、病弱3割、肢体不自由児2割と低い実施率になっている。このことは、障がい者スポーツを一律に捉えることでなく、障害種に応じてスポーツに取り組めるよう環境を整備する必要がある。特に、知的障害、病弱、肢体不自由児の実施率が低いことについては、その原因を特定して今後の改善策に役立てる必要がある。

(2) 障がい者が取り組む種目

小学部から高等部を通じて、「陸上競技」と「サッカー（ブラインドサッカーを含む）」卓球と従来型スポーツの実施率が高かった。視覚障害では、「フロアバレーボール」「グラウンドソフトボール」「サウンドテーブルテニス(STT)」、肢体不自由では、「ボッチャ」「ハンドサッカー」の実施率が高く、障害種別による違いが見られた。

陸上競技など従来型スポーツについては、特別支援学校の体育授業で取り扱う種目として、生徒にも馴染みやすい種目であると考えられる。「フロアバレーボール」「ボッチャ」などの種目については、視覚障害や肢体不自由では障害種に応じて生徒が取り組める配慮をしていることがわかる。これらのことから、特に実施率の低い知的、肢体不自由、病弱の障害種については、それぞれの障害に応じた種目を提供することが課題である。このことが改善することで、部活動の設置率向上が期待できる。

(3) 指導者、サポートスタッフの確保

運動部活動・クラブ活動の指導者、サポートスタッフについては、全ての学校で教職員が務めていたほか、外部指導者がいる学校もあった。

サポートスタッフについては、教職員が100%で、次に外部指導者が10%である。平成29年度全国特別支援学校の調査では、外部指導者が13%と若干増えているが、そのほとんどが教職員に依存している状態である。さらに、障がい児のスポーツ指導については、種目の専門性と合わせて、障害の種類や程度に応じた配慮や専門知識が求め

られる。

文部科学省は、働き方改革の一環として2019年度予算の概算要求で全国の公立中学校に部活動指導員を1万2千人配置する経費として13億円を盛り込む方針を決めた。2018年度予算の5億円(4500人)から大幅増を図るとあるが、ここに特別支援学校も含まれるかは不明確である。一般校では、この制度導入に歓迎の声もあるが、人材の確保をどのようにするかが大きな課題となっている。障がい者のスポーツ指導には、一般校以上に人材確保が難しいことから、今後に向けても大きな課題である。

(4) 施設・用品・用具の確保・充実

学校にある運動・スポーツ活動のための施設に関する調査項目では、体育館、グラウンドは5割以上が一般に開放し、卒業生中心の障害者スポーツ団体も利用と好ましい結果が示されている。しかし、スポーツ活動を充実させるための重要な取組についての項目では、校内の施設やスペースの確保が高い割合を示している。特別支援学校は、障害種に応じて校舎設計も多様であることから、必ずしも障がい者のスポーツに適応できる設計とはなっていないことがこの結果に関係していると推測される。

このことについて、特別支援学校のスポーツに関する施設は、規模の違いはあるが一般校と比べてもほぼ同程度の施設を有していると見受けられる。各学校においては、部活動・クラブ活動の実施において使用方法に工夫を加えて活用をしていただきたい。

用品・用具の確保・充実については、特別支援学校、一般校を問わず全学校に共通する課題であり、その予算確保には苦慮しているのが現状である。一般校では、運動部の用品・用具については、公費で賄える範囲は限られており、各運動部や個人で備えることが基本である。生徒会や学校後援会などの団体から部活動用品・用具購入の予算付けもあるが、この財源は生徒・保護者からの徴収金であり、保護者経費負担軽減に配慮することから一定程度の予算規模で抑えているのが一般的である。

障がい者スポーツに係る用品・用具については、一般スポーツに比べて特殊な用品・用具が必要となることもあり、相当の高額な負担となることが

多い。車いすバスケットボールの車椅子や車いすマラソンの車椅子は1台数十万、ボッチャの用具も約3万円と高額で特別支援学校の部活動やクラブ活動としては負担が多さい。学校として、用品・用具の確保・充実にどれほどの体制が取れるかが課題である。

3 なぜ部活動・クラブ活動の実施率が6割に留まるのか

(1) 調査結果から

部活動・クラブ活動の実施率が6割に留まることについて、この数値が十分であるとはいえないことは明らかである。では、なぜ実施率が6割に留まるのか。一つは、障害自体がスポーツに取り組みを容易にできない要因となっている。これは、障害種が多岐にわたること、障害種の内容によってスポーツをする条件が異なること、同一障害種であっても障害の程度によって条件が変わること、さらに障害の重度化・重複化の傾向があり個人の状況がより多様化していることなどが考えられる。二つ目は、専門性のある指導者の確保や用品・用具の確保に難しい課題があることである。また、通学区域が広いために、スクールバスの利用などで活動時間が確保できないなどが考えられる。

(2) 学校経営の視点から

小学部・中学部学習指導要領第1章総則第2節においては、実施上の配慮事項16項目の内、部活動の意義と留意点等について、次のとおり示している。

中学部において、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

一般校では、部活動が学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に留まらず、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するなど教育上の意義が理解され、教育課程との関連が図られ、地域の人々や各種団体との連携などの運営上の工夫を行なうなど配慮されている。

このことが、各特別支援学校では学校経営上どのような位置づけになっているか懸念されるところである。また、部活動が設置されていない学校では、教育課程との関連を図るまでに至っていないのではないかと推測される。

(3) スポーツに興味関心を持たせる指導

立教大学松尾ゼミ⁴⁾では、生徒の体育に対する苦手意識をなくすための改善策を提起している。これは①障がい者スポーツの映像などメディア的アプローチで「楽しそうだ」「やってみたい」と思わせる。②自信を持たせるための声掛けによるパーソナルアプローチ③学生ボランティアによる指導補助などを通して、運動・スポーツの取り組みの少ない生徒に運動の楽しさを体感させ、体育授業、部活動・クラブ活動、さらには卒業後の障がい者スポーツへ繋がるよう構想している。

松尾ゼミの調査では、体育授業に対する意識について、①比べられることで劣等感を抱く②自分は出来ないと思ひ込むなどの苦手意識が多く見られるとある。このような意識を取り払うために、生徒の心理面に配慮した授業プログラムや授業サポートボランティアの活用により、運動に親しみを持たせる授業改善を報告している。

これまで、特別支援学校の体育授業は、スポーツに取り組むことよりもリハビリテーションや体力トレーニングが主体となっていなかったか。生徒自身が運動に対する苦手意識や障害を理由に運動をやりたがらないことから、学習指導要領に示された各領域の取り組みが不十分ではなかったか。学校現場には、今後の学習指導要領の改訂を機に、改めてスポーツに興味関心を持たせる指導に配慮した体育授業改善を期待したい。

4 改善の方向性

部活動・クラブ活動の充実の向けには、次の観点から改善の方向性を探ることが必要と考える。

(1) 知的障害、病弱、肢体不自由児の部活動・クラブ活動の実施率が低い要因について研究し、障害種に応じたより良い方策を図る。

(2) 部活動顧問について、教員養成段階において障がい者スポーツの指導に関する学習機会を設定する。また、外部指導者の育成方法や人材発掘の方法について研究する。

(3) 学校経営計画に部活動・クラブ活動を明確に位置づけ、教育課程や体育授業との関連を図る。

(4) 部活動・クラブ活動の支援体制について、特別支援学校体育連盟などの組織により、全障害種を統括的に支援・活動推進できる体制を整備する。また、各学校における保護者・地域の協力を得られる体制を整備する。

(5) 用具・器具の確保・充実や経済的な負担軽減については、公費負担の大幅増を図ると共に、各学校において後援会組織などの充実を図る。

III まとめ

学習指導要領において、総則では「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と部活動の意義が示され、体育科の目標では、「豊かなスポーツライフを実現するため、生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。」とされている。このことが教育課程の関連が図られて実施されることは、障がい者、健常者を問わずスポーツに親しむきっかけとなり、心身の健全な発達や明るく豊かな国民生活の形成に大きく寄与する。今日、学校現場や障がい者団体など多くの方が、障がい者スポーツの発展・充実に向けて努力されていることに心から敬意を表すると共に、今後とも特別支援学校の生徒はもとより、障害のある方がスポーツに親しみ幸福で豊かな生活を営むことに繋がるよう期待します。

引用、参考文献等

- 1) 国際身体障害者スポーツ競技会 1964 東京パラリンピック大会報告書より
- 2) 平成 25 年度特別支援学校のスポーツ環境に関する調査（文部科学省）
⑤図表の番号については、文部科学省調査の番号を引用した。
- 3) 平成 28 年 8 月 20 日、日本経済新(電子版)より
- 4) 特別支援学校に着目した 障害者スポーツへのアクセシビリティの向上支援 大学生ボランティア「特別支援学校スポーツすすめ隊」制度の設立（立教大学松尾ゼミナール B 鈴木翔太 伊藤美咲 加茂健太 草野有香 小林美咲 杉山愛梨）

神経筋疾患の児童生徒の自己肯定感を高める取組

～スティックスポーツやハロウィック水泳法、eスポーツの実践を通して～

北海道八雲養護学校 教諭 小野寺 織 絵

I 研究テーマの設定理由

本校は、本校の児童生徒は、病気が進行し筋力が低下してから転校もしくは高等部に入学する生徒が多いこともあり、障がいの状態や病状による経験の不足や、前籍校での病状悪化による学習空白が見られる児童生徒も多い。

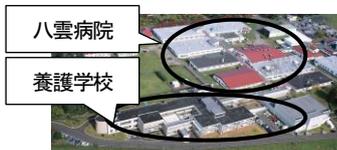
このようなことから、これまでもスティックスポーツやハロウィック水泳法などの神経筋疾患や重度重複障がいの児童生徒でも楽しむことができるスポーツを保健体育科の授業において実施してきた。

しかし、指導は行っているものの、近年の児童生徒数の減少に伴い、体育科の教師も少なくなり、専門性の維持・継承が課題となってきた。そこで、本校でこれまで取り組んできた活動をまとめ、多くの教職員の専門性の向上を図ることを目的に本研究に取り組むこととした。

II 本校の概要

本校は、国立病院機構八雲病院に併設された、神経筋疾患や重度心身障がいの児童生徒を対象とした小学部から高等部までの病弱特別支援学校である。昭和32年に八雲小・中学校「ひまわり学院」として発足し、平成29年度に、創立60周年を迎えた歴史のある学校であるが、平成32年8月に併設する八雲病院の札幌市への機能移転に伴い、本校も、約200km離れた札幌市へと機能移転することとなっている。

平成30年12月1日現在の在籍者数は、小学部3名、中学部6名、高等部8名 計17名、そのうち12名が筋ジストロフィーなどの神経筋疾患の児童生徒で、近年、神経筋疾患の児童生徒の割合は60～70%台で推移している。



【校舎全景】

III 研究の内容と活動の実際

1 スティックスポーツ

(1) 保健体育科における内容

ア 対象

- (ア) 八雲養護学校小学部児童B類型1名
- (イ) 八雲養護学校中学部生徒A類型4名
- (ウ) 八雲養護学校高等部生徒A類型3名
B類型2名

イ 内容

本校は、児童生徒の障がいの程度やの実態に応じて表1にあるような3つの類型を設定しており、保健体育科における指導はA類型とB類型の一部の児童生徒を対象に行っている。

【表1 本校の類型】

普通学級	重複障がい学級	
A類型	B類型	C類型
普通学校に「準ずる」教育	知的障がい特別支援学校代替	「自立活動」中心

ウ 指導の実際

年間を通じて、多くの種目を経験できるよう、表2のような指導計画に基づき実施している。指導に当たっては、MTは保健体育科の教師を中心に行うが、STとして学級担任や児童生徒の所属学部の教師が指導に当たることで、競技のルールや指導方法の理解を深めるようにしている。

しかしながら、指導の中心は保健体育科の教師が中心であり、他の教師はあくまでも補助的な役割であることから、単元が始まる前に保健体育科の教師が中心となり、ルールの確認や指導方法等について確認する場を設定している。

【表2 指導計画】

競技名	指導時期	時数
カーリング	4月～6月	8
野球	9月～10月	8
卓球	11月～12月	6
バレーボール	1月～2月	8
スティックバスケ	2月～3月	6

<カーリングの実際>



スティックを持つことができる児童生徒用には、児童生徒の筋力等の状況に応じて、スティックの重さやグリップの形状などを工夫している。



車いすに取り付けるタイプでは、児童生徒のリクライニングの角度に応じて、先端部分の長さを変え、リクライニングした状況でもストーンが見えるように工夫している。

どちらのタイプのスティックも児童生徒が実際に使用してみて、どのように改良して欲しいかを、自分から教師に伝え、教師が児童生徒の要望に応じて、より使いやすいものなるよう作成している。

本校の児童生徒は、介助の際などに他者に依頼することが多いことから、このような活動を通して依頼の仕方などを学ぶ機会としている。



投げられた石の配置から、次の一投をどのように投げたいかなどをチーム全員で話し合いながら決定するなど、作戦会議をしっかりと行いながら競技を進めている。

<野球の実際（守備編）>

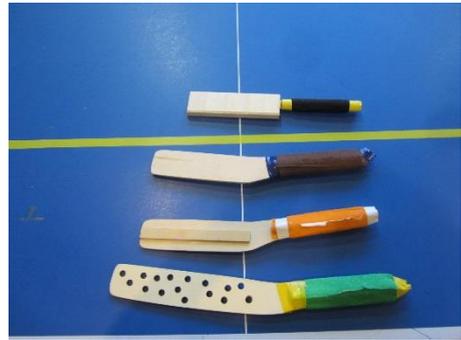


グローブは手で持つことができる児童生徒は捕虫網などを改良したもの、車いす固定タイプは塩ビ管を組み合わせで作成したものを使用している。

<野球の実際（攻撃編）>



バットを手で持つことができる児童生徒は様々な重さのラケットを使い、車いす固定タイプはグローブと同様に塩ビ管を組み合わせて作成したものを使用している。

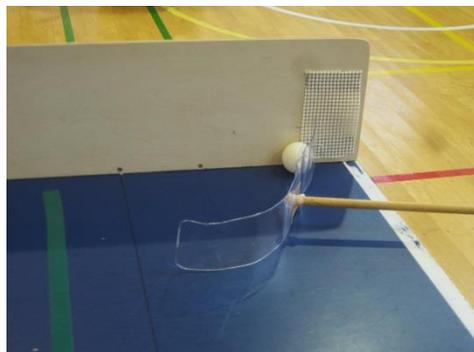


ラケットは、児童生徒の実態やどのようなものを作成してほしいという児童生徒からの依頼に基づき作成している。また、ラケットを手で持つことができない児童生徒用の車いす固定式のラケットも作成し、全ての児童生徒が学習活動に参加できるよう工夫している。

<卓球の実際>



今年度の卓球は団体戦であることから、ゲームを始める前には、チームで作戦会議を行いチームとしての作戦を立て、自分の苦手なことを克服するための練習を行っている。



実際のゲームでは、練習の成果が発揮できるよう取り組んでいる。固定式のラケットでは、プラスチックの反動を生かして攻撃ができるように工夫している。

(2) スティック部における内容

ア 対象

本校児童生徒有志及び隣接する国立病院機構八雲病院の成人入院患者有志 約20名

イ 実施期間

6月～9月の土曜日に約2時間程度活動

ウ 内容

本校では、平成18年度から本校児童生徒や成人入院患者の余暇活動の充実のため、暖かい時期の土曜日に本校体育館においてスティック部の活動を行っている。

スティック部では、参加者一人一人の実態に応じた使用可能なスティックを作製し、ホッケーやバレーボール等の競技内容やルールに準じて参加者に応じた競技やルールを開発しスポーツ活動に取り組んでいる。

エ 活動の実際

実施に当たっては、本校教師及び病院職員がボランティアで参加して実施している。しかし、審判は本校教師が行うので、参加する教師が競技のルールを理解する必要があるが、現状は保健体育科の教師が行っており、審判の育成が急務である。今後、保健体育科の教師以外の教師が審判をできるようにしていく必要がある。

スティック部で使用している道具は、市販のものでは対応できないため、ほぼ全ての道具が手作りであることから、それらの道具を作成したり、破損したりした場合は、全て教師が対応している。また、実際に使ってみた結果、参加者の実態に合っていなかったり、病気の進行に伴い、これまで使えていた道具が使えなくなったりすることもあるので、定期的に道具の作成や修理を行いながら活動を行っている。



【スティック部の活動の様子】

【道具の破損や修理の状況】

2 ハロウィック水泳法

ハロウィック水泳法とは、浮き具を使わずヘルパーの必要最低限度の介助と、スイマー自身の浮力を最大に活用して行うのが特徴の水泳法である。ハロウィック水泳法の根本的な考え方は、水の楽しさを味わわせることであり、全ての人々、特に身体的・学習的に困難がある人が水中で活動できることを目的とし、水中での自主的な身体の動きに焦点を当てている。

ハロウィック水泳法の本来の目的では、自立して泳げるようになることにあるが、本校では、「水中での自立、地上ではできなくても水中ではできる活動を体験する」ということを大切に、平成17年度から隣接する病院と町民プールの協力を得て全校児童生徒を対象に実施している。

(1) 実施期間

7月5日、7月19日、8月23日

(2) 内容

教師がヘルパーとなりマンツーマンで指導することから、教師がハロウィック水泳に関する理論と実技に関する知識・技能を身に付けることが重要である。そのため、本校では、毎年、水泳学習前に、病院から講師を招き、児童生徒の呼吸に関する研修や、実際にプールに行った際の移動に関する研修を行っている。

しかし、教師の異動等により専門性を十分に担保できないことが課題となっていたことから、今年度、日本ハロウィック水泳協会から講師を招いた理論実技研修を実施した。

本来、理論実技研修を行う場合は2日日程で行うことが基本であるが、ハロウィック水泳法に関する基礎的・基本的な知識や技能を身に付けることを目的に、半日日程という短い研修で行った。

(3) 理論実技研修の実際

ア 実施時期

平成30年7月6日(金)

イ 講師

日本ハロウィック水泳協会 久賀谷 洋 氏

ウ 内容

(ア) 実技研修

児童生徒の入退水が安全・安心にできるような指導方法を中心に、ハロウィック水泳法に関する基本的な技術についての研修を行った。



【実技研修の様子】

(イ) 理論研修

ハロウィック水泳法に関する基本的な理論についての講義を行い、教師一人一人が理論を踏まえて指導することができるよう研修を行った。



【理論研修の様子】

エ ハロウィック水泳法による指導の実際

病気の進行に伴い、筋力が低下した児童生徒でも水中では少ない力で手足を動かすことができる。そのため、「自分もまだできる」という思いを感じることができる学習となっている。

また、事前に設定した自己目標を達成することで、達成感を味わうことができている。

病気の進行に伴い「できない」ことが増えていく児童生徒にとってハロウィック水泳法による水泳学習は大変有意義な教育活動となっている。



【ハロウィック水泳の様子】

3 eスポーツ

今年度、公益財団法人北海道サッカー協会、株式会社コナミデジタルエンタテインメント事業推進本部esportsメディア推進室、北海道新聞社の御協力により、サッカーソフト「ウイニングイレブン」によるeスポーツを実施した。

eスポーツは、今年度開催された、第18回アジア競技大会ジャカルタ・レバノン大会でデモ競技として実施され、中国・杭州にて開催予定の2022年アジア競技大会（第19回大会）において、公式スポーツプログラムに「eスポーツ」を採用することが発表されている。また、「ウイニングイレブン」はアジア競技大会で実際に使用されたソフトであり、日本からも代表選手が派遣されている。

また、eスポーツは「いきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）」と「いきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）」に合わせて、2019年秋に「都道府県対抗eスポーツ大会」を開催することも発表されており、今後、スポーツとしてより発展していき、障がいのある人たちのスポーツへの参加の可能性を拡大するものである。

このようなことを踏まえ、本校においても、児童生徒の様々なスポーツへの参加を目指して、eスポーツを体験する取組を行った。

(1) 実施期間

平成30年12月27日（木）

(2) 対象

ア 八雲養護学校小学部児童B類型1名

イ 八雲養護学校中学部生徒A類型4名

ウ 八雲養護学校高等部生徒A類型3名

B類型2名

(3) 内容

実施に当たっては、年間指導計画を変更し、体育科の授業において本校独自の車いすサッカーを実施し、サッカーのルールと車いすサッカーのルールの違いを説明することで、基本的なサッカーのルールを理解することから始め、冬季休業中の登校学習日に実施した。

本校の教職員にはeスポーツとしての「ウイニングイレブン」のルールやレギュレーションの知識が不十分なため、今回は本校独自のルールを作成し、5名1組のチームで1試合前後半6分前半、後半で選手を入れ替えて3試合実施し、3試合の総合得点で勝敗を決定するルールで行った。



【体育科の授業の中での練習】



【eスポーツ体験の様子】

(4) 成果と課題

eスポーツ体験後の振り返りの中で、児童生徒から、「eスポーツは自分たちができないプレイができるのがよかった」「実際のスポーツのルールを知ることができてよかった」などの声が聞かれた。また、本校独自で行っているスティックスポーツは「実際に体や頭を使ってプレイできるところがよい」「友だちとコミュニケーションをとりながらできるのがよい」など、スティックスポーツの良さも改めて感じる事ができた。

一方で、指導者がルールやレギュレーションを十分に把握していないことや筋ジスの児童生徒にとってのコントローラーの操作性や筋ジスの児童生徒用に改造したコントローラーでの大会への参加などが課題としてあげられた。

今後、eスポーツをどのような場面で実施していくかも含めて、学校としての実施の方向性を検討していく必要がある。

IV 終わりに

小野寺眞悟財団の御支援により、スティックスポーツの充実やハロウィック水泳法に係る研修会、eスポーツの取り組みの推進が可能となっている。今後も、財団の御支援のもと、継続して教師一人一人の専門性の向上を図る取組を推進するとともに、全道唯一の道立病弱特別支援学校として、児童生徒の自己肯定感を高める取組を発信し、北海道の病弱教育の充実を図っていきたい。

高等養護学校のフットサル指導における実践と工夫

～キック&コントロールとその判断～

北海道伊達高等養護学校 教諭 城村 朋希

I 研究テーマ設定の理由

これまでの本校の部活動の取り組みは「余暇」的な取り組みがメインの活動であった。しかし、近年の生徒の様子を見ていると一般就労と呼ばれる就労形態を目指す生徒が増えたり、部活動を通して心身の向上を目指す生徒が増えたりと生徒の実態が年々、変わってきている現状がある。

サッカー部においてもそのような生徒の実態を鑑み、昨年度からは近隣の普通高校と練習試合を行うなかで交流をしている。また、今年度は、これまで年1回の大会参加であったところを年3回の参加に増やしたことにより、練習の成果を発揮する場が増え、生徒の意欲が高まっている。

プレーとしては、7月の小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会に参加した際には、トラップもうまくできずにボールを奪われる状況が散見された。フットサルでのファーストタッチとキックの質の重要性に気付かされた。(写真1)



(写真1)

そこで本校は、1月のフットサル大会に向けた課題を整理したときに「キック&コントロール」に焦点を当て、それに向けた体づくり、ボールコントロール、コントロール時の判断へと、様々なトレーニングについて研究し、トレーニ

ングを構築した。

II 学校の実態

本校は、昭和56年に開校し、今年37年を迎える。特別支援学校高等部の単置校としては、全道で2番目に開校し、学科制を全道で初めて設置した学校でもある。

また、寄宿舎が併設の学校でもあることから胆振管内の生徒はもとより、渡島、日高をはじめ遠くは空知管内からの生徒も在籍する学校である。

全校生徒144名のうち59%の生徒が部活動に加入している。サッカー部に所属している生徒の中には中学校時代にサッカー部に加入した経験のある生徒も数名在籍しているが、ほとんどの生徒が初心者である。

III 実践研究の内容・方法

1 ブラジル体操

本校に在籍する生徒は、小・中学校時代に特別支援学級に在籍していた生徒が多く、体幹が弱く、股関節周辺の可動域も狭い傾向にある生徒が大多数である。そのため、ボールコントロールやキックの際に、体勢が崩れて、うまくプレーすることができない生徒がほとんどであった。

さらに、活動自体の課題点としては、準備体操ではこれまでは体育館内を2周ランニングした後に静的なストレッチを行うのみであった。

そこで、昨年度から練習前のウォーミングアップに動的なストレッチとして「ブラジル体操」を取り入れることにより、体幹を意識した体の動かし方や、股関節周辺の柔軟性を高める動きに取り組んだ。

取り組む際には、ブラジル体操とは体のどの

ような部分を意識して行う運動なのかを演示しながら説明し、明確な目的意識をもって行う



運動であるという意識付けを行った。(写真2、3)

(写真2、3 ブラジル体操の様子)

年間を通じて練習前にブラジル体操を取り入れることで最初は慣れない運動に戸惑う生徒も見られたが、慣れるにしたがって、サッカーでよく使われるような体の基本的な動かし方ができるようになり、インサイドキックの動作など股関節周辺の可動域も広がって動作がスムーズになるという成果が表れた。

2 体幹トレーニング

前述した通り本校に在籍する多くの生徒は、小・中学校時代の運動経験が乏しい現状がある。展開が早く、プレー参加の頻度が多いフットサルにおいて、体勢が悪いためにトラップ等を失敗することが多いことから、体幹の弱さからくる姿勢保持にも課題があると考えた。

これまで、ボールを使用しないトレーニング日は、校内の廊下や空き教室を使つての筋力トレーニングがメインであったが、体幹を意識したトレーニングは取り入れていなかった。

そこで、今年度からは体幹トレーニングを行い、「ぶれない体づくり」を意識して取り組む

ようにした。

本校生徒の多くは目から見える視覚情報の方が理解しやすいことから、写真や説明資料の提示、指導者が目の前で同じトレーニングを演示することでトレーニングのポイント等を理解し易いように指導の工夫を行った。

年間を通じて体幹トレーニングを行うことで、基本的な体の軸ができて、ブラジル体操で取り組んだ体の使い方に、安定感が加わった。その結果、ボールコントロールなどのトレーニングでも適切な姿勢をつくらうとする意識が高まっていった。

3 ボールコントロール

ブラジル体操や体幹トレーニングを通して、自らの体の動かし方やボールを扱う際の姿勢について意識する生徒も出てきた。そのため、「ボールをコントロールする」ということに焦点を当てて次の段階の実践を重ねた。

練習の最初に以下のボールコントロールを重点的に繰り返し練習することで定着を図った。

(表1、写真4、5)

- | | | |
|---|---------------------|-----|
| ① | インサイドボレーキック | ×10 |
| ② | インステップボレーキック | ×10 |
| ③ | 太腿トラップからのボレーキック | ×10 |
| ④ | 胸トラップからのボレーキック | ×10 |
| ⑤ | ヘディング | |
| ⑥ | ウェッジコントロール (インサイド) | ×10 |
| ⑦ | ウェッジコントロール (アウトサイド) | ×10 |
| ⑧ | ウェッジコントロール (足裏) | ×10 |

(表1)



(写真4)



(写真5)

まずは反復練習として、毎回のトレーニングの最初に取り入れた。取り組む際には、足の蹴るポイントを意識するように指導した。生徒が意識しやすいように、「靴紐」などイメージしやすい言葉を用いた。また、蹴る方向に軸足のつま先を向けることも指導した。体幹のトレーニングを重ねるにつれて、軸足の向きを意識しながら取り組めるようになっていった。取り組む際には、ステップを踏みながらプレーすることも併せて伝えるようにし、実際の試合での場面を想定しながらボールコントロールのトレーニングをするようにした。

手立てとしては、個別に演示をして見せることを中心に取り組んだ。また、トラップに関しては特に次のプレーにつながることを繰り返し伝えて、意識付けを行いながらトレーニングを行うようにした。

年間を通じてボールコントロールの練習を行うことで、ボールに対する感覚が養われてプレーの幅が広がり、発展的なトレーニングや戦術的なトレーニングに取り組めるようになった。

4 対面パス

次に、二人一組で対面パスを行い、キックのトレーニングを行った。キックも試合を想定して、キックの強さや、相手の足元に向けたキックの精度を重点的に取り上げてトレーニングにあたった。もちろん、キックの先にある、トラップも併せてトレーニングした。

大前提として相手がトラップしやすい場所に出すことを狙ってキックすることに主眼を置き

た。正確にキックするために、ボールコントロールのトレーニングに引き続き、軸足を蹴る方向に向けるように指導した。その際には、体育館に引いてあるラインを用いて、足の角度などを意識できるようにした。(写真6)

より正確なキックを意識するために、パスを交換する前には受け手側が左右どちらかの手で方向を指し示し、左右どちらかの足を狙ってパスをするように取り組んだ。(写真7)

パスの強さも意識する観点としてトレーニングに取り入れた。生徒たちには試合を想定させて、パスが弱すぎるとパスカットされ、強すぎてもトラップに失敗して相手にボールを奪われることから、適度なパスの強さを繰り返しの練習の中で見出すように伝えながらトレーニングした。

体の使い方、体幹が安定した状態でプレーをする中で、正確なキックをする回数や頻度が高くなっていった。蹴る方向や強さを意識付けしたことにより、失敗した際に生徒自身が失敗した原因を分析して振り返り、改善しながら取り組む様子も見られるようになった。派生的な成果ではあるが、コミュニケーション面でも変化が見られ、受け手側のボールを呼び込む声が自然と出るような様子も見られるようになっていった。



(写真6 ラインを利用して軸足を意識させる)



(写真7 受け手側が左右どちらかの手で方向

を指し示す)

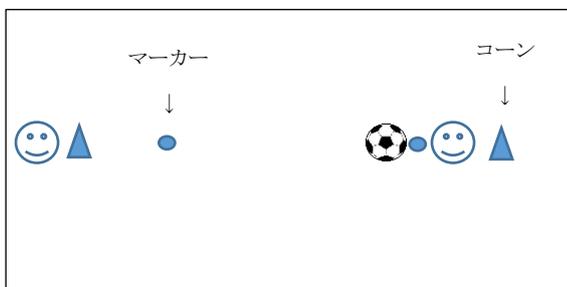
5 トレーニング1

基礎的なボールコントロールに取り組めるようになってきたため、次段階として動きのあるボールコントロールに取り組んだ。

トレーニングの観点として、これまでのボールコントロール技術に加えて、パスを受けるタイミングやトラップの強さ、パスの強さと方向を意識するように指導した。

トレーニングでは、スタート位置にはコーンを置き、トラップする目安の位置にマーカーを置き、まずは動きながらマーカーの位置でトラップすることを主題にしてトレーニングを展開した。

(図1)



(図1)

このトレーニングを行う際には、トラップのときに、次のプレーにつながるトラップを意識するように取り組んだ。トラップによってボールが足元に入りすぎたり、遠くに飛んですぐに次のプレーに移ることができなかつたりすることがないように指導した。

また、パスの出し手側も、対面パスと同様にパスの強さや方向性をより意識してキックするようにした。

トレーニングに慣れてきた段階で、マーカーの位置でトラップできるようにタイミングよく動き出すことへと発展させた。ここまでのトレーニングの要素に加えて、パスの受け手側は、パスを出す側の状況などのインフォメーションを顔を上げて確認し、ボールを受けるタイミングを合わせるように取り組んだ。

その結果、パスを出す側の状況を確認して、タイミングよく動き出し、ボールを受けるプレーが見られた。

しかし、対面パスのトレーニングとは違って、トレーニング1では、動きながらボールコントロ

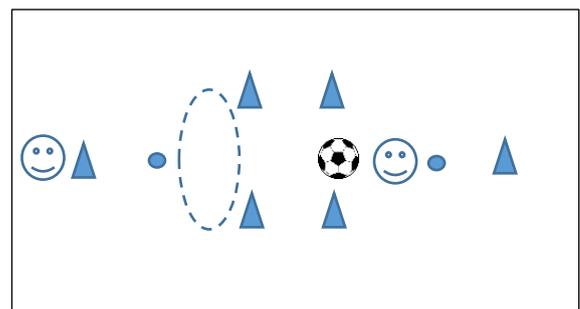
ールをするので、難易度があがり最初は苦戦していたが、生徒自身が自分のプレーを振り返り、改善しながらトレーニングに取り組む様子も見られるようになった。

6 トレーニング2

トレーニング2では、マーカーの5m先にコーンでゲートを設置し、最初のトラップでスピードに乗るように取り組んだ。(図2)

マーカーとゲートの間にあるスペースを意識するようにトレーニングを展開し、足元ではなく、スペースに向けてトラップすることを指導した。

また、やみくもに強くトラップするのではなく、次のプレー(パス)を意識したトラップの強さも意識するようにしつつ、スピードに乗ったトラップを心掛けるように指導した。その際に、トレーニング2までと同様、パスを受けるタイミングを合わせるようにして取り組んだ。



(図2)

トラップから次のプレー(パス)までの距離感の目安にし、コーンを置いたことで、やみくもに強くトラップすることや足元にトラップすることは少なくなった。その結果、トラップからスムーズに次のプレー(パス)につなげることができる生徒が増えた。また、トレーニング1で行ったようにパスの出す側の状況を顔を上げて確認し、パスを受けるタイミングを合わせてトレーニングする生徒が見られた。体幹トレーニングに取り組んでいることで、体幹が安定した状態でプレーすることが増えたので、少しのトラップミスでもすぐに動きなおし対応する力も身に付いた生徒も増えた。

7 ディフェンスをつけたトレーニング

トレーニングでできるようになったことを試合形式につなげていくために次の段階として、ディフェンスをつけたトレーニングを行った。コー

チからパスを受けてゴールへ向かい、シュートをするトレーニングを行った。ディフェンスはパスと同時に後方から追いかける形でアプローチするようにした。トレーニングの中で、いかに前方のスペースにファーストタッチで早く運び、ディフェンスが来る前にシュートまで持ち込みゴールを決められるかを主題とし、左右両方のパターンでトレーニングを行った。

トレーニングのポイントとして、まずはスペースへのファーストタッチを意識するように指導した。その際、ただスペースへボールを運ぶのではなく、ディフェンスが来る前にシュートができるスピード感、スムーズにボールを運べる体の向き、トラップする方向としてゴール方向への強い意識についても併せて指導した。

最初は、足元でトラップしてしまうことで、スピードに乗ることができず、ディフェンスに取られてしまう生徒が多かった。(写真8)



(写真8 足元へのトラップ)

そこで、トレーニングを一度止めて、ディフェンスに取られた原因を考える場面をつくった。そして、これまでのトレーニングを振り返り、顔を上げてスペースを確認し、スペースに向かってトラップすることと、ファーストタッチでスピードに乗ることを再確認し、再びトレーニングを行った。(写真9)



(写真9 スペースへのトラップ)

その結果、スピードに乗ったファーストタッチを意識するようになり、中にはシュートまで持ち込みゴールを決める生徒も出るようになった。(写真10、11、12)



(写真10)



(写真11)



(写真12)

ただ一方で、このトレーニングは後ろ方向からのパスを受ける形で取り組んだことで、ボールコントロール自体がうまくいかない生徒も見られた。発展的にトレーニングを重ねてきたつもりであったが、横方向・後方からのパスのボールコントロールは実施しておらず、生徒の「スペースへのスピードに乗ったトラップ」の意識と実際のボールコントロール技術が一致せず、失敗してしまうことも見られた。今後の段階的なトレーニング設定についての課題となった。

IV 実践研究の成果と今後の課題

1 ゲーム形式への発展と実践研究の成果

どのトレーニングにおいても、常に試合を想定して取り組んでいるため、毎回の練習の最後には必ず試合形式のメニュー（以下、ゲーム）を取り入れ、その日にトレーニングしたことを実践する場面を設けた。ゲームの前にはミーティングを行い、その日に行ったトレーニングのポイントを復習してから実践につなげた。

実際のゲームでは、当初の課題として挙げている通り、ゲーム運び自体がうまくいかないため、ボールコントロールを存分に発揮する場面は依然として少ない。また、トレーニング実践の時間に比重を置いていたため、ゲームの時間が短く、トレーニングの内容を実践するまでにはまだ至っていない現状もある。

ただ、その中でも要所でのプレー場面において、トレーニングで行ったスペースへのスピードに乗ったファーストタッチや、そこからシュートまで発展させるようなプレーがゲームの中で見られるようになった。（写真13、14、15、16）



（写真13）



（写真14）



（写真15）



（写真16）

これからゲームの時間を増やし、トレーニングで身に付けたプレーを実践する機会を増やすことにより、ゲーム内で発揮することが期待される。

2 今後の課題

ゲームの中でトレーニングの成果が垣間見えた一方で、トレーニング計画の課題として、現状は対一の場面のトレーニングしか行っておらず、ゲームへの発展には多少無理があったことも事実であった。よりきめ細やかに計画を立て、少しずつ試合形式に近づけていくことにより、ゲームで力を発揮できるよう、トレーニングを段階的に発展させていく必要性にも気付かされた。

他にも、今回の研究では前方へのトラップ、キック&コントロールとその判断に主題を置いて実践に取り組んだが、フットサルの実際の試合場面では前方に必ずスペースがあるわけではないことも改めて気づくことができた。そのため、スペースがない局面でのプレーとして、足裏でのトラップや、左右どちらの足でトラップをするかの判断などを身に付けていくことにより、生徒のプレーの選択肢が増えたり余裕が生まれたりするのではないかと考えられる。これらの反省を踏まえ、よりよい実践へとさらにつなげていきたい。

3 最後に

本校の大会参加については例年、保護者の負担

が大きいため、年1回に限られているのは前述した通りである。しかし、今年度は一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会の事業により、年3回の大会参加が実現し、生徒の部活動に対する意欲も高まり、本研究の実践につなげることができた。

このような機会をいただいた、一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会の皆様に心から感謝し、謝辞を表す。

スポーツを通じた高等養護学校と地域との関わり

北海道今金高等養護学校 教諭 海田 健

I はじめに

北海道今金高等養護学校は、開校して22年目を迎えた檜山管内唯一の特別支援学校である。全校生徒は77名で、スポーツ部には15名の生徒が在籍している。

本校と今金町は平成23年度から開始された今金町の就労支援事業に始まり、平成28年度には就労支援並びに自立支援に関する連携協定を結ぶなど、相互互惠的な関係が築き上げられている。また、町内の飲食店や多機能型事業所と連携した商品開発や学科生産品の受注販売、町民の全世帯による後援会加入など、様々な形で支援をいただいている。

スポーツ部の活動においても後援会からの金銭的な支援や今金町教育委員会からの大型バスの無料貸与、町内のフットサルチームからの技術指導など、多くの支援のもとで活動している。

II 研究の背景

1 背景

本校には、中学で特別支援学級に在籍しながら通常の学級との交流をしていた生徒や部活動では通常の学級の生徒と一緒に運動部に所属していた生徒が数多く在籍している。また、現在の体育の授業では年間を通して、サッカーやフットサル、ソフトボールやバスケットボールなど様々な球技に取り組んでおり、体を動かす活動に積極的な生徒が多くいる。

部活動での取り組みでは、日々の活動が卒業後の余暇活動につながるよう、スポーツ部として様々なスポーツに親しみ、運動することの楽しさだけでなく、仲間と協力することの大切さなどを伝えている。また、特にサッカー競技では昨年度、例年よりも多くの大会に参加したことで、試合に勝ちたいという意識をもって練習に取り組む場面が増えてきた。

しかし、本校のグラウンドは250mトラックの設定となっており、内側の限られたスペースで練習を行う必要がある。サッカーゴールについても高校生

が公式戦で使用する物が設置されておらず、スペースの使い方や間合い、距離感など、試合で必要とされる様々な「感覚」を身に付けることが難しい環境である。また、体を動かすことは好きだが、集団でプレーする経験が少ない生徒もいるため、運動を経験してきた生徒とともに練習を行う中で、技術面での個人差や戦術的な決めごとなどの受け取り方の違いなどが生じやすく、基礎練習とゲーム形式での練習が多くなる傾向にあった。

2 目的

上記の課題を改善するために今金町内にある地域資源を活用できないかと考えた。サッカーコートについては、近くにある今金中学校のグラウンドを借用したり、技術面、戦術面の能力の向上に関しては、今金町内のクラブチームに所属している方へ協力をお願いしたりするのが良いのではないかと考え、今年度の活動の可能性を探っていくこととした。

III 実践研究の内容・方法

1 今金中学校のグラウンド利用について

(1) 対象

今金高等養護学校 スポーツ部

今金中学校 サッカー部

(2) 内容

平成30年6月21日

悪天候のため延期後、日程がとれず中止。

2 今金町内のサッカークラブからの講師派遣について

(1) 対象

今金高等養護学校 スポーツ部

(2) 内容

外部講師 今金サッカークラブ 4名

平成30年7月23日 19:00~20:00

(寄宿舎の余暇時間を利用)

・対面パス

・足裏トラップ

・足裏ターン

・ポストシュート

・ゲーム

(3) 指導方法

参加生徒を基礎グループと発展グループの2つのグループに分け、外部講師がそれぞれ2名ずつに分かれて指導を行った。

基礎グループは、インサイドキックの足の当て方の練習(図1)や足裏トラップのボールの止め方の練習(図2)を行った。

発展グループは、自分の蹴りやすい位置を意識したトラップの練習(図3)やパスに対してのキープの練習、ターンをするときの体の向け方の練習(図4)など、自分の動きを考えながら判断するためのより実践的な内容を指導していただいた。



【図1 インサイドキックの足の当て方の練習】

インサイドキックをする際の軸足の位置について指導を受けた。止まっているボールを蹴る練習から動いたボールを蹴る練習へと段階を踏んで指導していただいた。



【図2 足裏トラップのボールの止め方の練習】

その場ではなく、相手や状況に合わせて、蹴りやすい位置にボールを止めることを意識させた練習を行った。



【図3 自分の蹴りやすい位置を意識したトラップの練習】

止まってボールを受けるのではなく、自分からボールを受けに行つてトラップをする練習である。その後のパスの内容(質)にもこだわり、相手が受けやすいパスをすることができるように意識させた。



【図4 ターンをするときの体の向け方の練習】

ターンをするときにボールを止める位置とボールの位置によって反転の方向を変えることを意識した練習を行った。



【図5 パスからのポストシュート練習】

最初は止まっているボールをゴールに向かって蹴る練習を行い、慣れてきた頃に実際の試合を想定し、パスを受けてからシュートをする練習を行った。止まっているボールを蹴るときとは違い、思うようにゴールに入らないことも多かったが、より試合を意識した実践に近い練習となった。



【図6 外部講師とのミニゲームの様子】

講師の方とミニゲームをさせていただいた。連携のとれたプレーや相手の裏をかく意表を突いたプレーなど、普段見ることのできないプレーが多くあった。

3 外部講師による技術指導

(1) 対象

今金高等養護学校 スポーツ部

(2) 内容

外部講師 吉田 順省 氏

平成30年7月12日 15:30~17:00

- ・アイスブレイク
- ・パス練習（トゥーキック）
- ・シュート練習（ファー詰め）
- ・ゲーム



【図7 足の間を通してパスする練習】

足の間ボールを通す練習を行った。障害物があることにより、パスの難易度が増して、狙ったところへパスをすることの難しさを改めて実感した。



【図8 トーキックのシュート練習】

フットサルならではのトゥーキック（つま先でのキック）を使ったシュート練習を行った。普段あまり使うことのない蹴り方であるためシュートは狙いが定まらず、ゴールに入ることが少なかった。



【図9 吉田氏によるフットサル教室】

ゲーム中には、適宜、吉田氏からパスの出し方、ボールを持っていない人の動き方などのアドバイスを受けながら進めていった。

V 実践研究の成果と今後の課題

1 成果

(1) 今金中学校のグラウンド利用について

昨年度、北海道高等養護学校サッカー大会直前に、今金中学校のグラウンドを利用し、本校生徒のみで試合形式の練習を行った。実際のサッカーコートの方で実践練習ができたことで、試合へのイメージを作りやすかったこと、大会本番でも練習の成果が生かされた戦術的なパスワークが見られ、一つの成果として現れた。

今年度については、さらに深化させ、合同練習と練習試合を計画し、実施に向けて準備を進めてきた。年齢的には最大5歳も違う中学生との交流となるが、サッカーの経験値や判断力と言った面では、手本となり吸収できることがたくさんあるため、本番

に近い形で試合形式の練習や様々な練習メニューを経験することでのスキルアップを期待した。

実際には、天候の影響や中体連の日程と重なり、練習試合や合同練習を行うことができなかった。

(2) 今金町内にあるサッカークラブによる講師派遣について

「今金サッカークラブ」の4名の方を外部講師としてお招きし、下校後の寄宿舎の余暇時間にフットサルの楽しさや基礎的な部分を実演していただきながら練習を行った。4名の講師は今金町に在住し、町のサッカークラブに所属、冬にはフットサルに取り組み大会にも参加している。

また、4名の講師に来ていただいたことで、普段の指導体制よりも手厚く指導することができた。練習では、生徒一人ひとりに目を向け、ボールを置く位置や足の裏でのボールの扱い方、パスの精度など細かなところを意識させることができた。

その後のフットサルの大会では、講師に教えていただいたことを試合でも生かすことができ、昨年度の大会では予選敗退という結果だったが、今年度は決勝トーナメントに進み、準決勝で敗れるも3位決定戦に勝利し、3位という結果を残した。



【図 10 北海道高等支援学校フットサル大会での様子】

(3) 吉田順省氏による技術指導

2年目の指導ということもあり、吉田氏も生徒の

特徴や技術の差を理解した上で指導していただいた。そして、ボールの蹴り方や止め方など、ポイントを絞って一貫した内容で指導していただいたことで、大変有意義な時間を過ごすことができた。特にドリブルやパスのスピード、間合いや駆け引きなど、普段人数等の関係で指導しにくい部分をより実践に近い感覚として体感させることができた。

2 課題

今年度、初めて町内の社会人チームに指導していただいた。外部の方と関わる経験はとても貴重で、生徒は技術的な面以外にも様々な刺激を受けたように感じた。しかし、今年度の実施は1回のみとなっており、継続的な実施が難しかった。

来年度以降、社会人チームの方々に協力をいただき単発の企画になってしまわぬように計画を行い、継続的に実施できるようにしていきたい。また、外部講師からの指導を更に生かしていくために、生徒たちに対して事前、事後学習を行い、受け身の学びだけでなく、講師の方から何を学びたいのかなど生徒の能動的な学びにもなる活動を取り入れることで、今後の生徒のスキルアップにつながることを考えた。また、先述のとおり、本校は町から多くの支援を受けており、このたびの外部講師も町の方々に協力をいただいた。しかし、これまで部活動として地域の方々のために活動することが無かったので、今後は地域の方々に協力していただくだけでなく、部活動として、地域の方々の力になれる活動を行っていきたいと考える。

普通高校内の新設特別支援学校

～フットサルから部活動・学校連携の在り方を創造する～

北海道北斗高等支援学校 教諭 戸倉 広 晶

はじめに

運動がうまくできない生徒の課題は様々である上に、知的障害のある生徒の学習上の特性として、「学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない」^{1-P.411} ことがあげられている。

そこで本研究では、特別支援学校において、フットサルに必要な運動技術や戦術を身につけるための指導実践の過程から、生徒が「運動を成功させることができるための指導方法」、「身につけた技能を生かしたフットサルでの交流」について考察した。

第1章 指導方法について

I 本章のねらい

生徒が運動を成功できずに悩んでいる際、指導者が教えるべき動きかた、いわゆる動きのコツというものは、「このような感じ」という具体的にイメージできる言葉で生徒に伝えられなければならない。しかし、指導者がどれほど動きかたを表す言葉を駆使しても、求める動きを習得できずにいる生徒は少なくない。さらに、自分の運動動作だけではなく、味方や相手の動きに合わせてチームプレーをすることはより難しい。

そこで本章では、特別支援学校の生徒がフットサルの運動技術やルールに応じてプレーするための指導方法について事例をもとに考察を行った。

II 学校の実態

1 学校について

本校は知的障害のある生徒を対象とし、卒業後の一般企業などへの就職、社会的・職業的自立を目指す、職業学科を設置する特別支援学校であり、開校2年目を迎えた。各学年2学科が設置されてお

り、生徒数は1、2年生を合わせて27名(男子25名、女子2名)である。寄宿舎は設置されておらず、多くの生徒は「いさりび鉄道」などの公共交通機関を利用し、函館方面から通学してきている。

本校の特筆すべき特徴は、北海道上磯高等学校校舎内に併設された高等支援学校ということである。両校の生徒は、同じ生徒玄関を使って登校し、本校は主に1階の教室、上磯高等学校の生徒は2～4階教室を利用しており、協定書をもって、実習室や教室は占有スペース、体育館は共有スペースなどと定められている。

2 部活動について

本校は開校2年目で、まだ全ての学年がそろっていないため、生徒数が少なく、部活動は「運動部」と「文化部」を設けている。来年度の方向性については、現在検討中である。

運動部には生徒21名が所属し、週4日1時間程度活動している。今年度は月曜日、金曜日は主にテニール、火曜日、木曜日にフットサルに取り組んでいる。

活動場所については、両校部活動担当で協議し、火曜日と木曜日の体育館の半面が本校に割り当てられフットサルに取り組み、もう半面では、上磯高等学校バドミントン部が活動を行っている。

フットサルについては、小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会参加に向けて、今年度から練習を開始した。部活動でフットサルを経験している生徒はいなく、運動経験全般が少ない。指導者もフットサルやサッカーを専門にしていた経験者はおらず、筆者も陸上競技、ハンドボールを専門としており、手探りでフットサルの指導に取り組んでいる。

III 指導について

1 特別支援教育での指導

知的障害の主な特徴として、「短期に記憶していただける量が、ほかの子どもより少ない」^{2-p.20)}とされている。また、ワーキングメモリーの弱さは、生徒達の生活場面全般の活動に大きな影響を与えていると考えられる。ワーキングメモリーは、あらゆる知的活動(推論、意思決定など)に関わっており、これが弱い子どもに対する支援の基本は「ワーキングメモリーの負荷を減らすための配慮と工夫」^{3-p.79)}であるとされており、視覚的な手掛かりを用意する、口頭による指示は短く、簡潔に、そして繰り返し指示が必要だとされている。さらに、ワーキングメモリーは感情との関係があり「恐怖や不安を始め、感情が大きくなればなるほど、そこに注意が向いてしまってワーキングメモリーに余裕がなくなる」^{10-p.207)}とされている。特に、不安や心配などの感情はワーキングメモリーを圧迫してしまうため、生徒が安心して普段の生活を送り、練習に取り組める環境作りは大切である。

2 スポーツ運動学に基づいた指導

(1) 動感について

まず、ここで取り上げる「運動」という概念を明確にしたい。

スポーツ運動学において「動感」という言葉は、重要な概念である。動感とはギリシャ語の運動(kinesis)と感覚(aesthesia)を合成しドイツ語にした「キネステーゼ(Kinästhesie)」が意味されている。金子は、「動感(キネステーゼ)」とは「私の身体性のなかに息づいている〈動いている感じ〉」^{4-p.24)}と述べている。

(2) 身体知について

動感と同じく重要な概念として「身体知」がある。ここで言う〈身体〉は「今ここに息づいて動きつつ感じ、感じつつ動ける身体」が意味され、〈知〉は「単なる知識ではなく、新しい出来事に対して適切に判断し解決できる身体の知恵」^{4-p.2)}が意味されている。

(3) アナログトレーニングと運動習得

人間の運動習得は「過去の『運動経験』や『運動知識』を動員して行われる」^{11-p.233)}ものである。アナログとは、ギリシャ語の類似物、類似体を意味している。キネステーゼアナログ(運動感覚類

似性)とは、「動きの発生や意味構造から似た動きの感じをもって、あるまとまりのある動きのかたち」^{5-p.134)}を意味する。指導者は、生徒が運動を成功させるために必要な運動感覚を分析し、「動きの全体構造を破壊しないで、新しい動きのかたちに近づけるような〈キネステーゼアナログ〉」^{6-p.9)}を用意しなければならない。

(4) コツ身体知とカン身体知

コツは漢字で〈骨〉と表され、「〈私が動くことができる〉という私の身体そのものに向けられた動きかたのコツに関わっての身体知」^{7-p.25)}である。カンは漢字では〈勘〉と表され、このカンという表現が運動世界で使われるときには、「いろいろ変化する運動状況に応じて、どちらがよいかを考量し、判断する意味をもつ」^{7-p.25)}ものである。

コツとカンを対比的にまとめてとらえてみれば、コツが私の身体それ自体に居合わせている身体知であるのに対し、カンは私の身体とそれを取り巻く動感志向の状況との関わりのなかで、動きかたを選び、決断して実行に移せる身体知であると理解できる。

IV 実践研究方法

1 指導対象

北海道北斗高等支援学校に所属する、運動部の生徒、男子20名、女子1名の計21名である。

2 指導実践について

フットサル経験のほとんどない生徒達が、ゲームを行い、交流ができるように必要な練習内容を考え、教科学習および部活動で指導した事例を取り上げ考察を行った。

V 実践事例と考察

1 インサイドキックの習得について

基礎的なパスの技術としてインサイドキックの練習を行った。手本を見せ、「脚をまっすぐ押し出す」など説明と練習を繰り返したが、ボールを足に当てる場所が上手く伝わらず安定しなかったり、キック時に脚を内側に巻きながらボールを蹴ってしまったたり、上手くいかない生徒が多かった。そのため、どのような練習をすればインサイドキックを習得できるか工夫が必要であった。

(1) 直感化能力について

「直感」^{9-P.209)}とは、運動を行った直後に残る体験の残像のことであり、直感化能力とは「〈今〉動いた感じをとらえる能力として、今しがた過去に過ぎ去った動きの感じを残して、〈直感〉という〈今〉の動感メロディーをとらえる身体知」^{8-P.23)}である。金子は、経験直下の今を動感化して感じ取る現象を直感化と呼び、これから起こる動感意識に探りを入れる触手の働きを予感化と呼んでいる。

機械的な反復ではなく、動きの感じを確かめながらの内観的反復をするためには、この直感化能力により動感を感じ取る能力が必要である。

(2) インサイドキックの反復練習について

インサイドキックを習得するために、対人パスを行った。しかし、「相手にボールをパスして、戻ってくるパスを受ける」というこの間に、パスが上手く相手に届くのか、相手のパスを受けるために移動が必要なのかなど、処理しなければならない情報量が多くなってしまっている。情報量を減らして、自分のキックが上手くできたかどうかという感覚が消えてしまう前に反復練習をするために

【図1】の練習を行った。



【図1 インサイドキックの反復練習】

ボールが転がらないように押さえることにより、自分のインサイドキックの感覚を繰り返し感じつつ、教師の言語によるフィードバックで蹴りかたを工夫しながら練習することができた。実際に練習を行った際は、目安として5回程度固定されたボールを蹴り、最後にインサイドキックでシュートを行った。この練習により、多くの生徒のインサイドキックの技術が向上した。

(3) 指導者の理解不足によるインサイドキックの習得の失敗

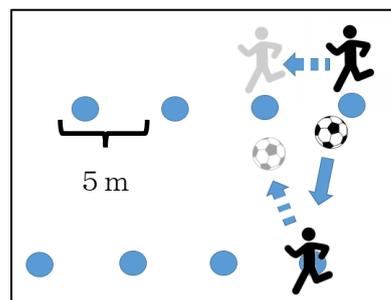
インサイドキックの習得には【図1】の練習は有

効的であったが、同じ方法でインステップキックの練習を行ったところ、体を正面に向けたまま垂直に脚を蹴り上げるような奇妙な動作になってしまった。これは、インステップキックをする際はボールの斜め後ろからアプローチする、対軸を斜めに傾けるなどの動作を指導者である筆者が理解しないまま、足の当てる部分だけを変えて練習を行ったためである。

指導者は、生徒に習得させたい動作について適切に理解し、それに必要な動感を分析する能力が必要である。筆者のように動きが似ているからといって誤った練習をさせてしまうと、生徒は混乱したり、間違った動作が身に付いてしまったりする危険性がある。

(4) 動きながらのパス練習について

止まっているボールを蹴るだけでは、ゲームでは活躍することはできない。そこで、2人で移動しながらインサイドキックでのパスをつなげる練習を行った。



【図2 移動しながらのパス】

「練習したインサイドキックを活用し、マーカーの前に移動しながらパスをつなぐ、パスをしたら次のマーカーに移動する」という練習を行った。しかし、この練習は失敗に終わった。

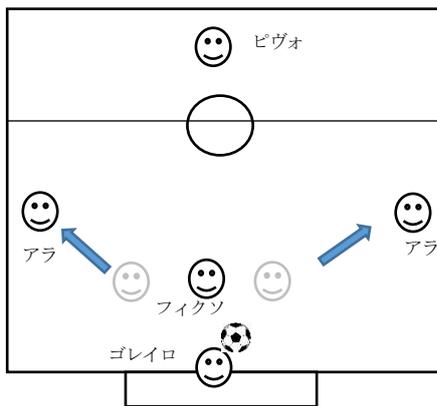
原因は、マーカーとマーカーの距離にあると考えられる。筆者は「距離を狭くしてパスの回数を増やし、効率よく練習をしたい」と考えたが、習得したばかりのインサイドキックの精度は低く、相手の後ろにパスがずれる、失敗した場合はどうやって動けばいいかわからないなど混乱が生じた。それを見ている生徒達の雰囲気は暗く、緊張しているように見えた。前述したように、不安や心配などの感情は、ワーキングメモリーを圧迫してしまい、状況を判断することが難しくなり、できていた動作ができなくなってしまうことにもつながりかねない。

この練習は、マーカーとマーカーの距離を7mに伸ばすことにより、すぐにスムーズに行えるように改善された

マーカーの距離を2m広げただけだが、ボールがずれたとしても、指示された範囲から逸脱することが少なくなり、突発的な状況判断が少なくなり、インサイドキックを行う動作に意識が向きやすくなったと考えられる。

2 小野寺慎吾杯北海道特別支援学校フットサル大会参加チームの戦術練習について

試合経験が全くない特別支援学校の生徒が試合をする際、すべての判断を生徒に委ねてしまうことは、混乱や失敗経験につながってしまう可能性がある。可能な限り指示を明確にし、具体的にイメージできるように指導する必要がある。そこで、チームのキャプテンをゴレイロの生徒にまかせ、ボールをゴレイロがキャッチした場面を基準とする戦術について、ポジションごとに約束事を決め、指導を行った。



【図3 ゴレイロがボールを保持した際のアラの動き】

(1) ゴレイロとの約束

ゴレイロがボールを保持した際、混乱せずに次の展開に移行するため、なにをすべきか順番を具体的に指示し、繰り返し練習を行った。

① 1番遠くにいるピヴォを見る

→可能であればロングパスを出す

② 左右に広がったアラを見る

③ 指示を出す(名前を呼ぶなど)

④ DFにつかれていないアラにパスを出す

ゴレイロの生徒は、ボール保持の瞬間からこの4つの指示を順番に行うと具体的にすることができ、混乱なく取り組むことができた。しかし、④では場の状況を読み切れず、DFがいる方のアラにパ

スをだしてしまうことがあり、繰り返し練習を行うなかでその都度確認を行った。

(2) アラとの約束

アラは、ゴレイロのボール保持をきっかけに次のように動くことを確認した。

① 左右(両サイド)に広がる

② ボールをもらったらピヴォを見る

→可能ならパス

③ (②がダメなら)真ん中に走り込んでくる逆サイドのアラにパスをする

(3) ピヴォとの約束

ピヴォの動きについては次のように確認した。

① ゴレイロからパスをもらえる位置に立つ

→パスがきた場合はシュートへ

② パスを受けたアラ側に移動する

→パスがきた場合は、シュートもしくは逆サイドのアラにパス

(4) フィクソとの約束

フィクソは守りの要であることを説明し、次のように動きの確認をした。

① パスを受けたアラがボールを失ってしまった場合に備える。

② 攻撃が展開された場合は、アラから一步引いた状態で前線に上がり、パスがきた場合はシュートを打つ。

このようにコート上の5人が、ゴレイロをきっかけにどのように動けばいいのか具体的に指示をして、繰り返し練習した。練習の様子を撮影、大会前日も映像を見ながら約束事を確認することで、自分たちがやるべきことを視覚的にも理解できるようにした。

(5) ゴレイロのスローイングの課題と指導

ゴレイロのボール保持をきっかけに展開したこの戦術で課題となったのは、ゴレイロがボールを投げることができなかったことである。ティーボールの経験もあり、小さいボールであれば投げることができたが、フットサルボールは大きく握ることができないため、スローイングの際、掌の上で適切に保持することができず、ボールは山なりの軌跡を描きゴールのすぐ近くに落ちてしまった。

大会直前で残り期間も少なく、改善には時間がかかると思われた。そこで、オーバースローではなく、アンダースローでボールを転がすことを基本として練習に取り組んだ。

アンダースローでボールを転がすことはできたが、うまくボールに力を伝えられずに早く強いボールを味方(ピヴォ)につなげることができなかった。

そこで、アンダースローで早く強いボールを出すための練習方法を考えた。

ア ボールを真上に投げ上げる

前方に転がすのではなく、真上に投げ上げることで、ボールを掌上で保持しながら、力を伝える動感を充実させることをねらいとした予備運動に取り組んだ。



【図4 真上にボールを投げ上げる予備運動】

この練習に取り組んでみると、生徒は何のためにこの練習を行っているのかわからず、ボールを手首の力を使わずに投げ上げていた。「おもいっきり高く投げる」という指示をすると、手首を返して力を加える動作が加わったが、ボールは後方や前方へと飛んでいってしまった。「真上に」という指示で反復練習をすると徐々に安定してきたため、次は「足を使ってもっと高く」と少しずつ全身を使ってボールを投げ上げるコツをつかんでいった。

イ アンダースローによる対人パス

ボールコントロールが安定したところで、アンダースローでの対人パスを行った。この練習では、前段階で獲得した動感を生かし、少ない失敗で前方に脚を踏み出しながら今までよりも早く強いボールを出せるようになった。

VI まとめ

緊張や不安により、いつもはできている動作が上手くできなくなるという経験は多くの人が体験

したことがあると考えられる。知的障害のある生徒であれば、ワーキングメモリーの弱さにより、緊張などによる失敗は顕著に現れる。そして、状況を判断して適切に行動するためにカンを働かせ、運動技術を成功させるためのコツを発揮することは、知的に障害がない人であっても難しい行為である。生徒が混乱せずに練習に取り組むためには、指導者自身の運動(動作を成功させるための動感)の理解が必要不可欠である。

また、戦術については、フットサルに取り組み始めてから大会までの期間が少なかったため、固定的な戦術となってしまったが、混乱なく試合を進めることができた。今後は、生徒が戦術を選べるように選択肢を持たせられるような指導を考えていきたい。

第2章 知的高等支援学校における、フットサルによる交流および共同活動について

I 本章のねらい

知的障害の生徒を対象とした特別支援学校において、学校内だけではなく、いかに地域と交流し、生徒の経験を増やすかという課題を持っている学校は多くあると思われる。

フットサルというスポーツの特性の一つとして、チーム同士による対戦があり、他機関との交流機会の設定が期待できる。しかし、特別支援学校において、フットサルに取り組むことで生徒にどのように交流経験を積み重ねることができるか、事例などの報告は少ない。

そこで本章では、フットサルを通じた交流について、事例報告やその効果を考察することを目的とした。

II 実践事例と考察

1 小野寺眞悟杯と実践研究について

本校は、開校して2年目の学校であり、生徒数は全学年で27名と少なく、「運動部」にスポーツを行いたい生徒は所属している。

どのようなスポーツに取り組み、どのように大会に参加していくかを検討するなかで、「小野寺眞悟杯」の存在は本校部活動の方向性に大きな影響を与えてくれた。参加できる大会があるということで、フットサルへの取り組みがはじまり、大会に参加し交流することができた。また、実践研究に取

り組むことで、ユニフォームを購入することができ、それを着用して初めての壮行会を行うなど、生徒は貴重な経験を積むことができた。

試合の結果は、取り組みを始めて間もないこともあったが、なんとかルールに沿って試合を行うことができるようになり、1勝することができた。試合結果以上に同じ立場の者同士で競い、練習するための目標があるということが部活動として大きな成果となった。

2 フットサル指導員派遣事業について

社会福祉法人明日佳職員の吉田順省氏を講師として招聘し、3部構成で北斗高等支援学校の体育授業、両校合同部活動、上磯高等学校部活動のように分けて取り組んだ。

指導員派遣事業第1部の北斗高等支援学校合同体育授業では、1、2年生27名で実施した。指導員の吉田氏による授業に生徒達は夢中になり楽しんでいった。

第2部では、吉田氏を指導員として招くことにより、初となるフットサルによる北斗高等支援学校と上磯高等学校の合同部活動を行った。北斗高等支援の生徒は、はじめは緊張していたが、上磯高等学校の生徒と一緒に練習やゲームを行い、フットサルを通じた交流を楽しむことができた。

この両校の取り組みは、吉田氏が指導員として来てくれなければ、実施することはできなかつたと思われる。元プロとして活躍していた方を指導者に招いたことをきっかけに、合同で部活動を実施することができたという実績は、両校にとって大きな一歩となった。是非、来年度も指導員派遣事業を活用させていただきたい。



【図5 合同部活動の様子】

第3部では、上磯高等学校の生徒と職員が指導を受けた。

3 練習試合「道南カップ」の開催

平成31年1月19日(土)、北斗高等支援学校を会場とし、道南圏の高等部単置学校による練習試合、および交流戦を企画した。

本校は、実習など地域との交流は行っている。しかし、同年代の特別支援学校同士の交流の場はほとんどない。小野寺眞悟杯が貴重な交流の機会となっているが、試合以外で交流の時間を作るのは難しい。フットサルを通じて交流の機会を設けることができれば、将来、そのつながりが自分の人生に良い影響を与えることも十分考えられる。

III まとめ

部活動でフットサルに取り組むことにより、貴重な交流の機会を設けることができた。部活動として取り組みを続けていく上で、大会があるということは、普段の練習の成果を試し、練習を継続する目標となるため、大きな意味合いを持つ。小野寺眞悟杯を始め、指導員派遣事業などの一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会の取り組みは、本校に大きな影響をもたらし、特別支援学校のフットサルへの取り組みを活性化させていると思われる。

これらの事業をきっかけとし、各地域での交流が盛んになれば、生徒にとって将来につながる貴重な経験を積み重ねることができる。指導者として、フットサルを通して交流の場を用意し、継続していけるように努力していきたい。

引用文献・参考文献

- 1) 文部科学省(2009) 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 海文堂出版
- 2) 向後利昭(2013) 知的障害の子どものできることを伸ばそう! 日東書院本社
- 3) 上野一彦・松田修・小林玄・木下智子(2015) 日本版 WISC-IVによる発達障害のアセスメント 日本文化科学社
- 4) 金子明友(2005) 身体知の形成(上) 明和出版
- 5) 三木四朗(2005) 新しい体育授業の運動学 明和出版
- 6) 吉田茂・三木四朗(1996) 教師のための運動学 大修館書店
- 7) 金子明友(2005) 身体知の形成(下) 明和出版
- 8) 三木四朗(2015) 器械運動の動感指導と運動学 明和出版
- 9) 金子明友(2002) わざの伝承 明和出版
- 10) 宇都出雅巳(2016) 仕事のミスが絶対なくなる頭の使い方 株式会社クロスメディア・パブリッシング
- 11) 金子明友・朝岡正雄(1990) 運動学講義 大修館書店

CAPD を意識したみなみの杜らしいトレーニング法について

～小野寺眞吾障がい者スポーツ振興会との協働による実践を通して～

市立札幌みなみの杜高等支援学校 教諭 明杖 子竜
教諭 金子 裕
教諭 石黒 彰

I 研究テーマの設定

本校サッカー部は、昨年度より結成したばかりで、部員数は1年生1人、2年生4人の全5名である。そのため、トレーニング方法についても試行錯誤しながら進めている部分が多い。そこで、本校らしいサッカー部のトレーニング方法について検討し、指導の充実を図りたいと考えテーマを設定した。また、併せて小野寺眞吾杯や技術指導派遣員として本校へ協力していただいている「小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会」との取組についても、報告したいと考える。

II 学校の実態

本校は開校から2年目を迎えた北海道唯一の普通科職業コース制を導入した特別支援学校である。今年度の総生徒数は111名で、本校に入学してくる生徒は、知的障がいを中心として診断されているが、LDやADHDなども併せて診断されている生徒も多い。

部活動は、週に1～3回程度行っている。人数が少ないためゲーム形式の練習を行うことが難しい部分がある。また、本校はサッカー、野球、バスケットボール、バドミントン、陸上、音楽、アートの全七つの部活動があり、夏場はグラウンドでの練習ができるのだが、冬場は、体育館の使用が困難で、練習時間の確保に課題がある。

今回の研究テーマでもある「みなみの杜CAPD」とは、生徒の成長や、それを支える教職員の支援の在り方は、全て生徒本人の「ふりかえり」と「気づき」から出発するという本校の考え方の一つである。今の自分に気づくために、ふりかえることから始める。そのため、みなみ

の杜は「C」(Check ふりかえり)からスタートしている。生徒たちがこれらを繰り返すことを通じて夢や目標に向かって成長すると考えている。

III 生徒の実態

サッカー部員は、サッカー経験がある生徒が4名、未経験者が1名の計5名で構成されている。多くの生徒は、サッカーに対する興味・感心が高く、そのほとんどが強い向上心をもって練習に取り組んでいる。練習中では、お互いに改善した方がよい点について、伝えあう場面も多く見られる。また、部活動以外にも自主的にトレーニングを行っている生徒やクラブチームに所属し、練習している生徒など、部活動以外の活動場面もある。

人数不足のため、怪我ややむを得ない事情により欠席し、試合をするための人員が不足するということが多発するため「助っ人」という形で、他の部活動より生徒を招集し、試合にでることもあるのが現状である。

技術面においては、トラップやシュート、パスなど一つ一つの動作についてはまだまだ基礎が身に付いていない。また、試合の流れの中で、連動した動作を行う際に困難を抱える生徒が多い。また、体力についても課題がある。

精神面では、試合中に声を出して、チームを盛り上げたり、指示をしたりする選手がいないのでそこを課題にしている。

IV 指導内容・方法

1 ウォーミングアップ

(1) ふりかえり・気づき

A Check (ふりかえり)

・ウォーミングアップでは、主にランニング→体操という流れで進めることが多かった。練習開始前の重要な準備運動ではあるが、協育実習や生徒会活動などの理由で遅れて参加する生徒が多く、全員揃ってのウォーミングアップがなかなかできない現状がある。

・生徒たちのウォーミングアップに対する意識についても、目的をしっかりと理解していないためか、「早く終わらせてボールを触りたいという気持ちが出る生徒」や「正しいフォームが定着していない生徒」がいるため、ウォーミングアップ内容の充実を図りたい。

イ Action (気づき・見直し)

- ① 意識の改善を図りたい。「やらなければいけないもの」→「上手くなるために必要なこと」(ウォーミングアップの目的・重要性)
- ② 根拠に基づいた正しいストレッチを行いたい。
- ③ 短い練習時間の中でフットサルの技術を向上させるために、ウォーミングアップの中でもフットサルボールに触る機会を増やし、ボールの感覚に慣れることを優先したウォーミングアップを考えていきたい。

(2) Plan (さぐる・内容)

元エスポラーダ北海道の技術派遣指導員の吉田順省さんからの助言を取り入れ、根拠に基づいた正しいフォームでのストレッチ方法をご教授いただき、取り組んでいる。時間は、15～20程度行う。指導者も入りながら、2対2もしくは3対3のチームを作り、行う。生徒たちのモチベーションを高め、自然とお互いに声を掛け合えるように「ゲーム的な要素」を取り入れている。

(第一段階) 手でパスをしながら相手ゴールを目指す。相手チームのボールを奪取する方法は「パスカット」、「ボール保持者に両手でタッチ」のみとした。得点方法は、仲間が投げたボールをヘディングシュートすることで得点が入る。また、ヘディングパスでつないだ分だけ得点数が上がるというルールで行った。

(第二段階) 足でパスをつなぎ、相手ゴールを目指す。相手チームのボールを奪取する方法は「パスカット」のみとした。得点方法は「ダイレクトシュート」のみとし、ダイレクトパスをつないだ分だけ得点数が上がるというルールで行った。

(インターバル) 「動的ストレッチ」として、股関節

の回旋(内回し、外回し)、股関節の左右開脚を行う。

(3) 練習の様子

・生徒の実態から、ルールを理解するのに時間がかかり、反対方向に攻めてしまうことや得点方法がわからずにそのままシュートをしてしまうなど、惑う場面なども何度かあった。

・練習の中で、得点を取るためにはどうしたら良いか、ポジショニングを考えながら動こうとする生徒が多く、運動量が多くなる生徒が目立った。そのため、練習後にはどの生徒もしっかりと汗をかいていた。



(4) Do (いどむ・成果)

・技術派遣指導員の活用により、ウォーミングアップの在り方について、意識の変化が生徒たちの言葉から見られた。

・技術派遣指導員の活用により、練習の始めにしっかりと汗をかき、必要な部分のストレッチを行うことを通して、「正しいフォームでのストレッチ」と併せて、怪我の予防のための「体温をしっかりと高める」ことへのアプローチができたと考える。

・ルールの難しさから、内容を理解し、定着させるのに繰り返し行うことが必要であった。

・ゲーム感覚で行うことにより、自然と「パスをもらうために声を出す」ことや「考えながらポジショニングをとる」という意識を芽生えさせることができた。

2 パス

(1) ふりかえり・気づき

ア Check (ふりかえり)

・主に2人1組で対面パスを行っていた。インサイドキックやインステップキックなど、向かい合い一定の距離を保ち、相手の足下に正確にパスを出すことに意識をもたせながら練習を行っていた。

・パス、トラップとも練習不足と未熟さを感じる。

インサイドもインステップも相手に正確に蹴ることができない生徒もいる。また蹴る正確さにむらが見られる。トラップも浮き球の処理が苦手な生徒が多い。得意な生徒や教師にアドバイスを求める場面も見られている。

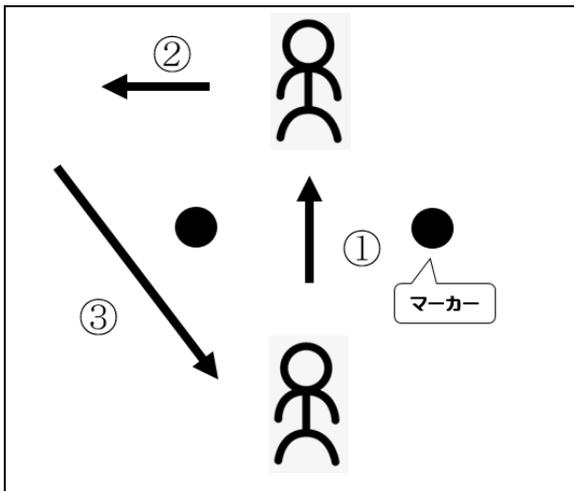
イ Action (気づき・見直し)

- ① ボールを蹴る場所が安定せずに、狙った場所に蹴ることが難しい。
- ② 止まった状態でボールを受けることが多く、遅れて反応し、動作が後手になることが多い。
- ③ ボールばかりを見てしまい、パスをする相手を見ることができていないことから、誰もいない所に蹴ることがある。

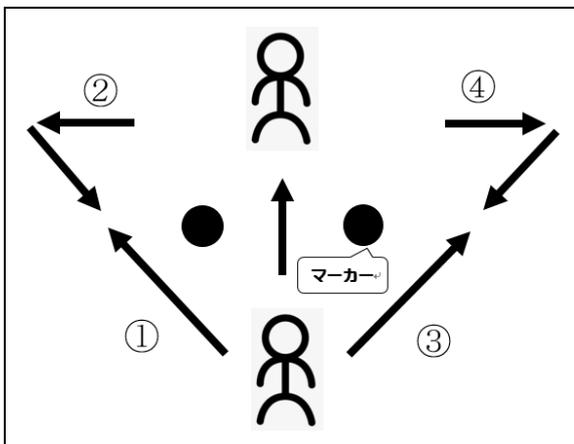
(2) Plan (さぐる・内容)

元エスポラーダ北海道の技術派遣指導員の方からの助言を取り入れ、内容を構成している。時間は、15～20分程度行う。指導者も入りながら、2人1組で行う。

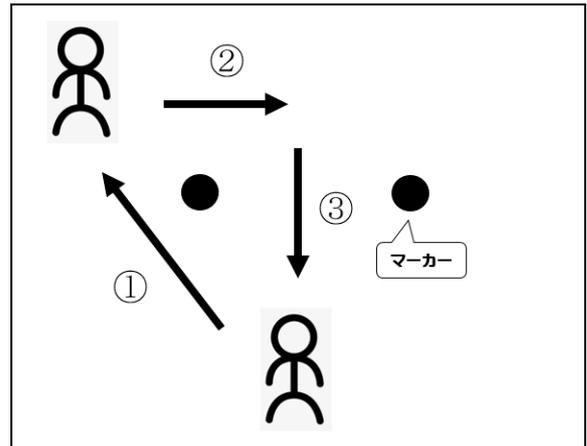
① <イン・アウト>



② <アウト (ダイレクト)>



③ <アウト・イン>



マーカー二つを図のように設定し、①・②…の順番で進めていく。時間内で繰り返し何度も行う。出来るだけマーカーにボールを当てないように丁寧に行う。

(3) 練習の様子

・ボールから目を切らさずに、プレーする姿が目立った。丁寧に相手にパスをしようと思った時に、一つ一つの動作を確認しながら行うことにより、慌てずに落ち着いて取り組む様子が見られた。

・ゆっくりとマーカーを意識しながら、マーカーにあてることがないように、丁寧にやることを意識することができていた。ボールに触る回数を増やすことで、ボールの感覚・良いパスが出来たときの感触をつかみ始めている様子が生徒の言葉やプレーの中で見られた。

・「大丈夫だよ」「ごめん」など、相手を思いやった言葉かけが出てきた。

(4) Do (いどむ・成果)

・常に動きながらパスをする習慣が芽生えてきた。
・パスをする相手がとりやすいパスを意識できるようになってきた。(パスの強弱、正確なパスなど)

3 シュート

(1) ふりかえり・気づき

ア Check (ふりかえり)

・指導者に対して、パスしてリターンをもらってシュートするという流れで練習を行うことが多かった。

・ゴールの枠内にシュートを狙って蹴ることが難しい。

イ Action (気づき・見直し)

- ① キックが安定せず、枠内にシュートを打てな

いことや蹴る方向とボールが跳ぶ方向が異なることなどがあり、ボールを正確に足にミートさせる必要がある。

② シュート力が低く、得点を入れることができる選手が限定されている。

(2) Plan(さぐる・内容)

得点できるための強いシュートを打つのが難しい生徒が多いため、トゥキックの導入によるシュート練習に取り組んだ。15分～20分程度で行う。逆サイドよりパスを受けて、ワントラップしてから、シュートをするというシンプルな流れで練習を行った。

(3) 練習の様子

トラップが上手いかず、ボールを蹴りやすい位置に置くことができない生徒が多かった。無理な姿勢から、シュートをするのでボールをジャストミートできない生徒が多かった。そのため、ゴール枠内にシュートをするのができないことが多かった。



(4) Do(いどむ・成果)

- ・トゥキックのイメージをもつことができた生徒が多かった。苦手な生徒も繰り返し行うことで、当てる場所をイメージできるようになってきた。
- ・ボールの当てる位置がわかることで、全員が得点

することのできる力がついてきた。

・意識を保ちながら、モチベーションを保ちながら練習を行うことができた。前段階のパス、トラップの練習の重要性を強く感じた。

4 トラップ

(1) ふりかえり・気づき

ア: Check(ふりかえり)

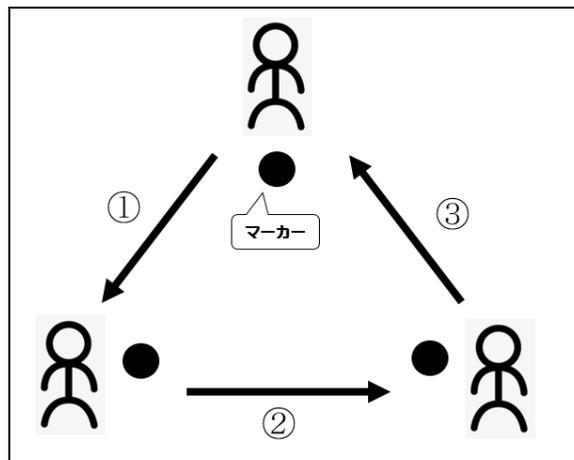
・トラップの練習だけに特化して行うことは少なく、パスやシュート練習などの中で合わせて行っていることが多かった。

イ: Action(気づき・見直し)

・足元にとりあえず止めることが多く。「ボールを止めるトラップ」→「次の動作につながるトラップ」に変えていく必要がある。

(2) Plan(さぐる・内容)

<トライアングルパス>



図のように、配置し、パス回しの中で良いパスを出すための「準備(トラップ)」を意識して行わせた。

(3) 練習の様子

・始めは、止まった中でプレーすることが多かったが、練習を重ねるにつれ、少しずつパスをもらう前の準備やルックアップしてパスを出す相手を確認してからパスをしようとする生徒が何名か出てきた。

・パスをもらうための「こっち!」「〇〇くん!」などの言葉を自ら大きい声で呼ぶ生徒も出てきた。

・本校の生徒が苦手な分野であると感じた。足元にボールを落ち着かせることに精一杯で、次の動作まで意識が行かないことが多い。視線もボールに集中しすぎて、ルックダウンしていることが多い。

(4) Do (いどむ・成果)

・ねらいをもって、練習に取り組む中で丁寧なボールタッチ・次の動作につながるトラップの習得が少しずつではあるが見えてきた。

・パスミスをした時に、パスの質ではなく、その前のトラップ(準備)に問題があると気付くことができる生徒が何名かいた。

IV 他校との合同練習

1 合同練習のねらい

本校は部員が少ないため、大人数の中で行う練習は大変貴重である。専門的な技術指導やゲームを通じて、学ぶことはたくさんあり、また、周囲のライバルを意識することで自分の技術をふりかえることができ、大きな成長につながっていると感じる。また、「他校生徒との関わりを通じて、より一層技術向上に対する意識を高める。また、生徒の多くが課題とするコミュニケーションについても、サッカーを通じて他者と適切に関わることができるようにしていきたい。

2 「市立札幌豊明高等支援学校」との合同練習 内容、様子

市立札幌豊明高等支援学校とは、定期的に合同練習を行わせていただいている。合同チームとして「北海道高等養護学校サッカー大会」にも出場しており、親睦も深い。

練習の中では、細かい技術指導や1対1などの対人練習、ゲームなど、どれも実践に活かせる質の高い練習を行わせていただいている。また、指導者間の交流の中で、練習メニューや指導に関わる情報交流なども行っている。

<練習の様子>

(夏季期間)



(冬季期間)



3 「北海道札幌あいの里高等支援学校」との合同練習内容、様子

冬季期間中に、本校と「札幌NFC」、「北海道札幌あいの里高等支援学校」と合同練習を行わせていただいている。練習内容は、ゲーム形式で行っている。一日の中で何試合も行うことができているので、自分たちの課題や練習の成果を発揮する場として活用させていただいている。人数不足のためゲームをするのが困難な本校にとって大変ありがたい機会をいただいている。



4 成果

- ・練習したことを実践の中で試すことができる場であるのと同時に、新たな課題を発見する場として大変有意義な活動の一つとなっている。
- ・他チームの様子や新たなライバルを発見することにもつながり、生徒たちのモチベーションの維持につながっている。

V 小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会との協働

1 小野寺眞吾杯の様子

結果としては、リーグ戦1勝1敗1分で、リーグ3位という結果だった。本校サッカー部のみで大会に参加する経験は初めてであったが、現状の力を把握するためには良い経験となった。



2 技術派遣指導員の活用

社会福祉法人明日佳より吉田順省氏をお招きし、練習法についてご助言・ご指導いただいた。内容としては、①正しいフォームで行う、効果的なストレッチ法②得点につながるセットプレー（コーナーキック・キックインの方法）など、こちらの現在の課題として捉えている部分のアプローチの仕方について実践形式でご教授いただいた。

生徒たちは「プロ」からの直接的な指導をうけ、目を輝かせながら、終始「楽しい」「すごい」などの言葉が出ていた。モチベーションも大きく上がり、練習後には、「どうやったらもっと上手になれるか」などの質問を個別でする生徒も何名か見られた。



・「大会」と「技術派遣指導員の活用によるプロからの直接的な指導」は、本校が行っている日々の練習を支えるための活動として、大変有意義なものとなった。特に少ない人数での練習の中で、生徒たちのモチベーションを維持させるのに大きな効果があったと考える。

VI 生徒のふりかえりと気づきから

体力面についてのふりかえりと気づき (⇒)

- ①けがは1回もなかった。
⇒体力が少しついたかも。
- ③ しっかりと準備運動をして練習に向けてけがをしないように体力を付けた。
⇒休みの日もなるべく運動して、体力を落とさないようにしたい。
- ③去年はけがをたくさんしてしまった。
⇒しっかりアップすることと、周りを見て判断する力をつける。
試合の後半で動きが止まる。
⇒走りこみや筋トレをするとよい。
- ④ 集中力が持たなかった。
⇒集中力をアップするために体力を付けたい。
- ⑤集中力は、実習ですでに身に付いている、体力面では、個人のスポーツ例えば、マラソン、陸上などの個人の競技は得意だが、チームプレーの競技になると、体力がなぜか続かない。
⇒常に動いているから、すぐに疲れると思う。頭と体、そして、チームを動かすことで体力の消耗が激しいと気づいた。

技術面についてのふりかえりと気づき (⇒)

- ① 大会ではじめてシュートを1回入れた。
⇒ボールを奪うのが上手くなった。
去年よりうまくなった
⇒ライバル校と互角に戦えるようになってきた。
- ② シュートやパスをするタイミングを常に意識した。
⇒教えてもらったスルーパスなどを続けていきたい。
先輩方はサッカーがとても上手なので、技を多く教えてもらいました。
⇒教えてもらった技を生かしたい。
- ③ 1年生のころは本当に何も出来なかったけど、やっていくうちに楽しくなってきた。
⇒自主練をするだけで少し違う。一つの努力で必

ず何かかわる。一人一人に合わせたメニューや取組を入れて見てもよい。苦手なことにも取り組むとよいかも知れない。

- ④トラップが苦手
⇒トラップしてからのシュートができなかった。
守備の仕方が分かっていない。
⇒守備の練習をしたい。
- ⑤トラップが少し乱れる時があった。パスやシュートでは、落ち着いて周りをみてすることができた。
⇒相手が取りやすいパスを出すことや味方からのパスを落ち着いてトラップできればよいと思う。ある程度の基礎はできていると思う。パスもお互いが指示することができている。
⇒トラップが全体的に雑な所を直す。力強いシュートを打つ練習をする必要がある。

精神面 (気持ちなど) についてのふりかえりと気づき (⇒)

- ①遅刻が多かった。
⇒ちょっと早めに家を出る。
みんなサッカーに積極的
⇒あいさつがよくなってきた。
- ②始まる時も終わる時もしっかりとあいさつをして、準備等も積極的にすることができました。
⇒部活をやっている時は楽しくできているなど思いました。
チームワークもお互い声を掛け合いながら練習できました。
⇒みんなケンカすることなく毎回明るいなと思いました。
- ③いつもふざけてしまってあいさつや返事がその場に合わせてできていなかった。
⇒やる時はやる、楽しみ時は楽しむメリハリをきちんとつける。
- ③ 返事、あいさつを忘れることがあった。
⇒返事、あいさつを忘れないように気を付けたい。
- ⑤A校を見て思ったが、体操の時のかけ声がとても印象に残った。
⇒もう少し、一人一人が大きな声であいさつできるとよい。
一人一人が穏やかで、ミスがあってもお互いにフォローし合える。チームワークがよい。
⇒チーム全体として声をもっと出せるようになる
とよい。

2019年 どんなサッカー部にしたいのか

- ② 体力アップしたい
- ③今は1年生僕一人なので、2年生になったら同級生や後輩が入って来てくれると良いと思います。練習も毎回楽しいので3年間ずっと続けていきたいです。
- ④今のサッカー部はストレッチと運動量が必要。態度面ではメリハリをつける必要がある。100%の結果を出したいなら、200%の努力をしなければいけないと思う。そしていつかは大会で優勝したいです。
- ⑤守備の練習がしたい。キーパーのスキルアップ練習をしたい。強いシュートが打てるようになりたい。
- ⑥体操中やプレー中に全体的に声を出す。アップやダウンをしっかり行い、けがをしないようにする。後は一人一人が楽しんでプレーできるようにお互いを意識する。お互いの苦手な部分を知り、それを克服できるように仲間とともに声をかけ合う。

Ⅶ 結果と考察

1 結果

今回の研究を通して、全生徒のパス・シュート・トラップなどの基礎力が確実に向上したと考える。少ない人数だとしても、周囲との連携や活用により、モチベーションを保ちながら練習に取り組み結果を出していけることがわかった。他校とは違い、ゲームを通して課題を見付け、また練習をするというサイクルをつくりにくいという現状はあるが、他校に協力していただき、合同練習を行う機会をいただくことや大会への積極的な参加を通して、補っていけるということがわかった。今後も継続して取り組むことで、力を付けていくことができる。

2 考察

(1) まとめ

今回の研究を通して、練習試合や交流練習を行っていただいた学校や、フットサル大会の開催、生徒・指導者への指導・助言をいただいた「小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会」との協働は大変有意義であり、本校サッカー部にとって大きな収穫となった。このような取組を基本として、日々の練習

を行うことで、この一年間の中で多くのことにチャレンジすることができたと思う。

生徒たちの様子からも、「理解しよう」「どうしたら良くなるか」など、前向きな気持ちを持ち、モチベーションを保ちながら最後まで取り組むことができた。生徒の「ふりかえり」と「気づき」から、日々の練習に関することや次年度に関する事について、より具体的なことに「気づく」ことができたのは大きな収穫であった。今後も、「CAPD」を大切に取り組んでいきたい。

(2) 今後の課題

今回の研究では、シュート・パスなど、技術面における能力の向上が見られた。そのため、「生徒のふりかえり」から、今後の課題を検討すると、規律・チーム（組織）づくりの観点から「あいさつ」「練習に取り組む姿勢」「規律を守る」など、スポーツマンとしての基本的な部分をしっかりと取り組み、身に付けていく必要性を感じた。というのも現在、少ない部員数ということもあり、仲間同士の結束も強いが、「馴れ合い」になってしまっている部分も多くある。次年度以降、本校の生徒数増加に伴い、部員数も増加していくことが想定されるため、今年度の研究での「ふりかえり」として、意識し今から取り組むことが重要であると思う。技術面だけではない部分でも、周囲から見本となるサッカー部を目指していきたい。

ボッチャのランプ製作の取り組み

北海道札幌高等養護学校 ボッチャランプ製作プロジェクト

I はじめに

1 取り組みの背景

平成 30 年 7 月、小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会より「本校の実習でボッチャランプの自作をお願いできないか」という打診があった。肢体不自由特別支援学校の授業やパラリンピック正式種目の練習などで活用してもらいたい意図があるらしい。研究開発資金の話も付随している。これを受諾した。本校には木工科があり、実習で木材加工を生徒に指導している。そして、電気工事士の資格を所有している、ネットワーク関連会社で鍛えた、ボッチャの指導経験がある等の有志職員が集めた。これら職員の知識・経験を活かす形でプロジェクトチームを結成した。

ランプ: 自力でボールを投げることの困難な選手が使用する勾配具のこと。

2 現状および目的

既存のランプは、日本ボッチャ協会では 54,000～78,000 円、民間業者で 89,000～580,000 円で販売されていることがインターネット検索でわかった。スロープ部は木製、アルミ、樹脂製の製品が多い。土台や支柱はスチール、鉄、ステンレスの製品が多い。依頼内容から、ランプを安価に作成することが目標、本校教育課程位置づけの可能性を模索しながらボッチャの普及に貢献することが目的として取り組むこととした。図 1 は試作 1 号機である。



図 1 ランプの試作 1 号機

3 ランプの規則

(1) 横に倒した時に、2.5m×1mのエリア内に収まる寸法でなければならない(付属品、延長部および土台も含めて、計測する時は最大限に伸ばした状態で行う。)

(2) ボールの推進を助け、または加速し、減速させ、ランプの方向を定めるような物を付けてはならない。一旦ボールがその選手から放たれたら、どんな方法によっても、どんなものでもボールの進行を妨害してはならない。

(3) 選手はボールをコートに放つ直前に、ボールを直接体に接触させる。体への直接の接触には選手の頭、腕または口に直接付けたアシスティブ・デバイスが含まれる。この場合のアシスティブ・デバイスの最大長は 50cm とする。

(4) 複数の投球の間、ランプをはっきりと右や左に移動させる。

(5) ボールが放たれる時、ランプはスローイングラインより前面に張り出してはならない。

(6) 一名のスポーツアシスタントの補助を受けることができる。

(7) スポーツアシスタントはその選手のボックスの中に入ったままとなるが、コートに背を向け、プレイングエリアを見ることや助言はできない(エンドとエンドの間は可)。

4 ランプの性能

自力投球をできない車椅子の競技者は自分の意思をスポーツアシスタントに伝え、スポーツアシスタントがランプの勾配や方向を調節する。そのためには、スロープの勾配を変えること、決めた勾配で固定すること、そしてランプの方向転換が容易になるよう配慮しなければならない。「既存のランプは高価なものほど軽量で扱いやすく射出したボールの軌道が安定している」との声を国内サイトの書き込みから拾った。パラリンピックの選手は高価なものを使用するそうだが、私たちが実現

する性能は初心者入門用である。最低限、①放たれたボールが1.5mの位置に停止する設定と、②10m以上転がる設定が必要になる。その根拠は競技用のコートにある。参考までにコートの図を掲載する。図中の①～⑥がスローイング・ボックスである。

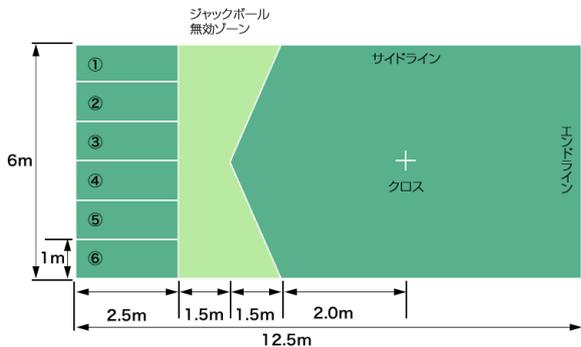


図2 ボッチャコートレイアウト

II 製作

1 工程

試作品を10月末までに完成させ、本年中に競技者に試技をお願いするという目算を立てた。試作過程は以下のとおり。

- (1) 実際にランプを試してみる。
- (2) 試作機的设计、材料の選定を行う。
- (3) 教科「実習」の中で生徒が取り組む工程について学習計画をたてる。
- (4) 試作機の製作、競技者の試技による評価を行う。
- (5) 原価を計算し製作に要した額を算出する。

※ 本稿では長さの単位 mm を省略する。

2 市販ランプの分析

北海道手稲養護学校から2台(2種)のランプを借用し市販品の分析を始めた。本校職員はボッチャについて不案内だったので競技ルールの学習も並行して進めた。なお、教育活動に使用されている備品なので、借用期間は夏休み中に限定された。ランプの部位は、スロープ、支柱、土台に分けられる。スロープ部はボールが滑らかに転がる曲線の加工と、射出の勢いを高めるために用いる延長部との接合に難しさを感じた。支柱は2台とも金属製でスロープの高さと傾きを調節できる仕組みになっている。自転車のブレーキによく似た部品が使われている。土台は一台が木製で、もう一台は金属製。そして持ち運びのために分解や畳

むことが可能な構造を備えている。

3 試作品の設計、材料の選定

市販品から採寸し、大げさな設計図は作らずに取り組みを始めた。製作を任せられた職員の知識と経験に基づき、必要な材料を準備することとした。一方で、木製による強度等に無理が生じた際の相談先として北海道琴似工業高等学校を選んだ。本校の木工科が交流学习をしている縁があり、金属加工のノウハウを持っていることが理由である。9月27日に本校の担当者2名を派遣し、協同制作の可能性を検討していただくなどした。その後は、主に電子メールで連絡を取り合いながら助言をいただいている。



図3 スロープをはずした状態

4 土台

スロープを載せるガイド(以下スロープガイドと呼ぶ)と支柱が土台の上で三角形を描く構造で、



図4 立てた状態

折りたたみ式にした(図4)。土台は外土台と内土台がありスライドする。



図5 畳んだ状態

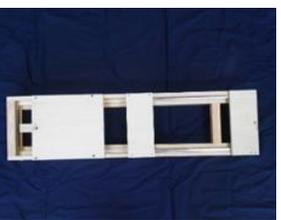


図6 畳んだ裏側

(1) 底板(外土台) (図7)

・素材: 桐集成材(厚さ18) ①235×260、②235×97、③235×95 左端で側板を結ぶのは杉材 205×30×30

(2) 底の側板(外土台) (図8)

・素材: 桧加工材(ひのき) ④15×30×910 (2本)

(3) **玉刎受け (外土台の底板①に装着)**

- ・素材 ^{なら} 檜材 31×310×13
- ・加工 ①310mmの幅に円の中心20個を均等に割り振る(使用できるのは19個)。②ボール盤(図11)で直径12mmの溝穴を空ける(強度が落ちるので貫通させていない)。穴と穴の間隔は3mm。

底板①の中央に取り付けている。図9は上部から撮影したものの。スロープの勾配は19段階に変化させ固定することができる。これを実現するために ^{かくぎたまばね} (製品名) を使用した。内土台に玉刎を装着し、玉受けを外土台の底板①へ取り付けている。図9はスロープガイドの勾配を最も緩い段階に固定して玉刎受けを撮影している。溝が並んでいる部材が玉刎受けである。

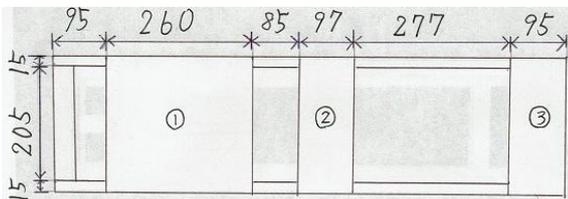


図7 外土台の裏面

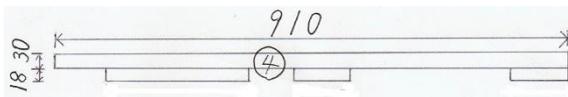


図8 外土台の側面



図9 玉刎受け

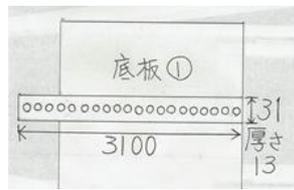


図10 寸法



図11 ボール盤

(4) **スライドレール (外土台と内土台を接続)**

- ・サイズ 400mm
- ランプを畳むとき、勢いで指を挟むなどの怪我を防止するために、バネによる緩衝機構が付属し

ているが、機能するときとしないときがある。原因は不明。



図12 スライドレール装着後の外土台



図13 内土台



図14 全容

(5) **内土台 (図13、図14)**

- ・素材 桧加工材 15×30×450 (2本)
- 杉材 30×30×150 (3本)
- 丸棒取手 (大、ホワイト)
- ^{かくぎたまばね} 角座玉刎 12mm

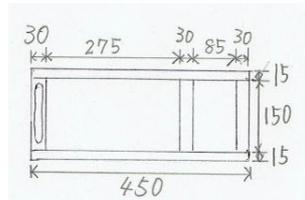


図15 内土台の寸法



図16 角座玉刎

- ・加工 内土台のスライド動作を容易にするために図15左端の杉材には丸棒取手を付けた。さらに、その裏側には角座玉刎を装着している(図16)。

5 支柱とスロープガイド



図17 逆さまにした写真

- ・素材 ^{ひのき} 桧加工材
- 木材丸棒 φ10×190 (スロープガイド左)

木材丸棒 φ10×225 (スロープガイド中)

杉材 30×30×150 (スロープガイド右)

・加工 スロープガイドを畳んだ時の支柱横軸との接触を回避するために弓状に削っている箇所がある (図18)。

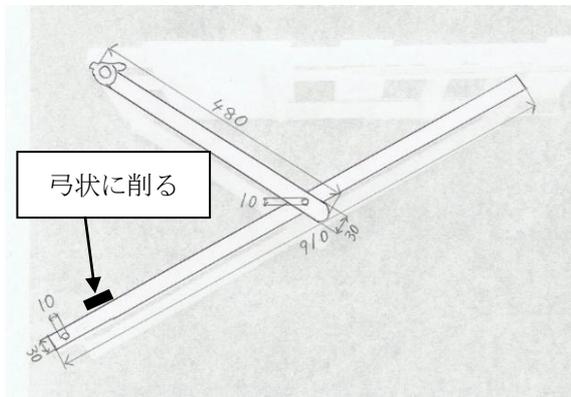


図18 支柱とスロープガイド寸法

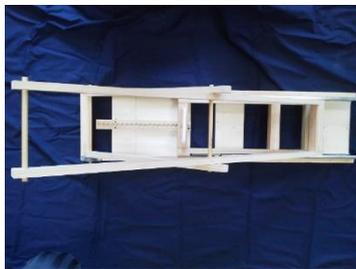


図19 スロープガイドと支柱を上から撮影

(1) スロープガイド

左側の幅は狭く、右側の幅は広がっている (図20)。側板は ^{ひのき} 桧加工材、木材丸棒は直径10mmを使用、杉材は内土台と接続する。

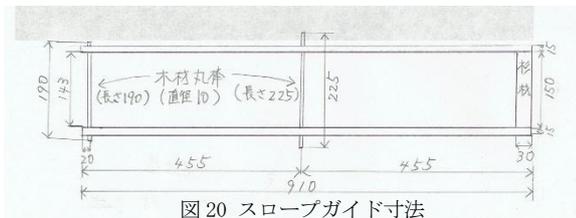


図20 スロープガイド寸法

(2) ベアリングユニット

・形状 ピロー形ユニット
外土台と支柱を接続している (図21)。



図21 ベアリングユニット

6 スロープとジョイント

・素材 シナランバー15mm厚 (側板)
シナベニヤ3mm厚 (底板)



図22 スロープとジョイントを側面から撮影

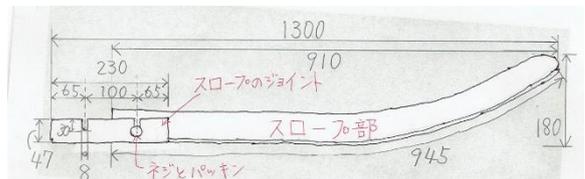


図23 スロープとジョイントの側面寸法



図24 スロープとジョイントを上面から撮影

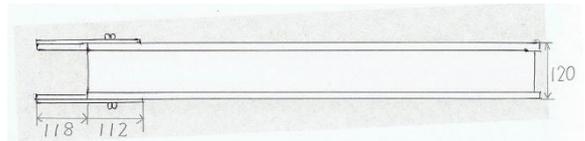


図25 スロープとジョイントの上面寸法

(1) スロープ

・加工 滑らかなカーブを作り出すために考えた手順を以下に示す。

ア 側板の接着部分に両面テープを貼る (図26)。

イ 底板を合わせて接着する (図27)。

ウ 裏返して、当て木を使用しF型クランプで固定する (図28)。

エ 罫引きを使用し木ネジを打つ箇所 (曲線部は60mm間隔、直線部は100mm間隔)に印を付ける (図29)。

オ 2mmのドリル刃で下穴をあけ、木工用ボンドをつけた木ネジを打つ (図30)。



図26 両面テープ貼付



図27 底板接着



図28 裏返して固定



図29 罫引きで目印



図30 木ネジの締め付け

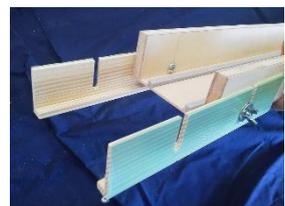


図31 ジョイント

(2) **ジョイント**

スロープと玉置き台、または延長スロープを接続するために使用する (図 23, 31, 32)。

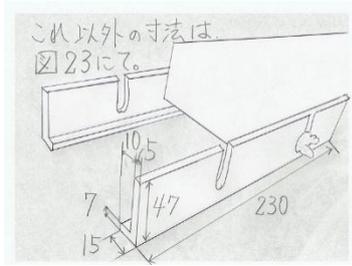


図 32 ジョイント寸法

7 玉置き台

外台と内板を組み合わせた構造になっている。内板には玉を載せる穴を空けている。内板はスライドさせることができるので、競技で射出する位置を変えることができる。内板の先端は外台の溝に差し込んで使用する (図 44 参照)。



図 33 玉置き台上から撮影

(1) **外台**

- ・素材 シナランバー15mm厚 (側板)
- シナベニヤ3mm厚 (底板)
- オープンパッドアイ (以下フックと呼ぶ)



図 34 外台全体

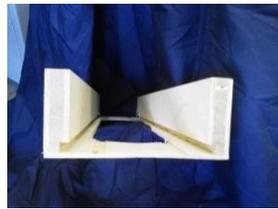


図 35 外台後方

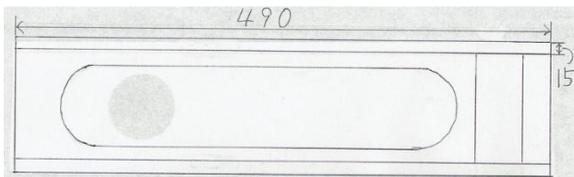


図 36 外台の上からの寸法

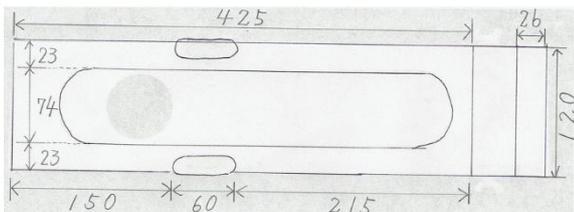


図 37 外台の下からの寸法



図 38 外台を横から撮影

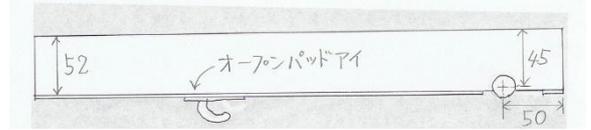


図 39 外台を横から寸法



図 40 玉置き台を下から撮影

(2) **内板**

- ・素材 シナベニヤ3mm厚
- 杉材 30×30×70 (取っ手部分)



図 41 内板上から撮影

- ・玉載せ穴の加工 ①直径 70 mmを罫書く、②ボール盤で下穴をあける、③糸鋸で切断する、④スピンドルサンダーで整形する。



図 43 スピンドルサンダー



図 44 外台と内板

III 評価

試作 1 号機の総重量 5.7 kg は市販品より金属部品が少ないので軽量である。評価は、①ボールの射出実験による飛距離、②操作性と強度、③経費により、まとめる。

1 射出実験

スロープの勾配を変える方法は二通りある。一つは、スロープのフックをスロープガイド上段丸棒に引っかけて急にするか、下段丸棒に引っかけて緩くするかである。もう一つは内土台をスライドさせた微調整で玉列での 19 段階と玉列の効果がない段階 (緩い勾配) をクランプで固定する方

法である。

なお、必要とされる性能は、(1)最短飛距離 1.5 mでの静止、(2)ボッチャコート内での静止、(3)10mを超える飛距離、以上の実現である。実験はこの3点に限定した。

(1) 飛距離 1.5 mでの静止実験

1.5 mで静止させる戦略には、内土台を玉刎受けから外した位置で感覚に頼って調節し、ランプを使用して固定する。目途となる数値を出せないなので詳細は割愛する。

(2) ボッチャコート内での静止実験

ア 短距離

スロープを最短にし、スロープのフックをスロープガイド下部の丸棒に掛ける。内土台の玉刎は、最も緩い勾配段階「1」で4回射出。(単位はm)

段階	1投目	2投目	3投目	4投目	平均
1	1.8	1.3	2.3	2.2	1.9

イ 中・長距離 スロープは最短。(単位はm)

段階	1投目	2投目	3投目	4投目	平均
1	5	4.5	6	5	5.1
2	5.5	5	6	6	5.6
3	5.8	6	6.5	5.5	6.0
省略					
14	8.9	7.5	8	9	8.4
15段階以上は玉の保持が困難					

(3) 10mを超える飛距離

スロープは延長部位を装着し最長。(単位はm)

段階	1投目	2投目	3投目	4投目	平均
省略					
14	10.3	10.6	11.8	11.0	10.1
15段階以上は玉の保持が困難					

2 操作性と強度

(1) 玉置き台

スライド部の構造上取り外しや取り付けが難しい。力加減で壊れる恐れがある。素材や構造の変更が必要であると考え。

(2) スロープ延長部の留めネジ

延長スロープの脱着時にネジが外れやすく、競技中に紛失する恐れがある。

(3) 留めネジのパッキン

遊離するタイプなので、ネジの着脱時に手間がかかる。競技中に紛失する恐れがある。

(4) 玉置き台のフック

スロープを延長すると玉置台のフックを引っかけることができない。従ってスロープガイドに寄り掛けて置くことになり勾配が安定しない。

(5) 玉置き台

勾配の急な段階に設定すると玉を保持できない。また、玉の保持穴が丸棒の上にあるとき、玉が当たって安定しない。

(6) 玉刎

勾配を急にしたときや、スロープを延長したときに静止できない。玉刎受けは使用を重ねることで摩耗するので、この症状は進行する。

3 経費

誌面の制約から物品購入に関する帳簿の掲載は割愛する。ランプを製作する取り組みを将来、教育課程に位置づけるとすると、経費はおおよそ20,000円かかることが見込まれた。最後に物品リストの一部を掲載する。

物品	規格等 (単位は mm)
杉材	30×30×910
桧加工材	30×15×150
桧加工材	15×9×910
檜仕上材	15×13×600
エゾマツ工作材	24×6×600
桐集成材	460×250
パイン集成面取り材	30×24×910
ステンレス棚柱	幅 15、厚 5、長 715
ステン棚柱棚受け金具	8 個入り
スライドレール	400
木材丸棒	φ 10 910
丸棒取手	大、ホワイト
木ネジ	エクロメッキ、皿頭、B0-015
木ネジ	エクロメッキ、皿頭、B0-037
タッピングネジ	1 ケース
六角ナット	M6

【参考文献】

- <http://archive.jikeigroup.net/data/493>
慈慶学園グループ卒業制作・研究発表アーカイブ「ボッチャにおける用具開発」北海道ハイテクノロジー専門学校 義肢装具士学科
- <http://japan-boccia.net/> 日本ボッチャ協会
- <http://www.apowatec.com/contents2/> 株式会社アポワテック ボッチャ用具

聴覚障がい特別支援学校中学部におけるサッカー部の 指導実践及び卒業後の生徒の活動の状況について

北海道立特別支援教育センター

聴覚・言語障がい教育室長 深 町 友 祐

I はじめに

聴覚障がい者によるサッカー及びフットサルの取組を「ろう者（デフ）サッカー」、「ろう者（デフ）フットサル」と呼ぶ。デフ（deaf）とは、「聞こえない人、聞こえにくい人」という意味の英語であり、競技中は補聴器を外すことが義務付けられていることから「音のないサッカー」の愛称で呼ばれている。

4年に1度開催される聴覚障がい者のための総合スポーツ競技大会であるデフリンピックをはじめとした多くの世界大会や国内大会が開催されるなど、聴覚障がい者によるサッカーの取組には長い歴史がある。

本道においても同様に、聴覚障がい者によるサッカー及びフットサルへの取組は長い歴史を持ち、過去には地区の中学校体育連盟（以下、「中体連」という）及び高等学校体育連盟の大会で好成績を収めた実績もあり、これまで、デフリンピックや国際大会の日本代表選手を継続的に多数排出するなど、熱心な取組が行われてきている。

本道において、聴覚障がい者によるサッカー及びフットサルの取組が熱心に行われてきた理由の一つに、聴覚障がい特別支援学校において、従前より部活動としてサッカー部の活動があり、多くの生徒が参加してきたことがあるといえる。

筆者は、本道の聴覚障がい特別支援学校中学部に勤務していた際、聴覚障がいのある生徒の教科指導や生徒指導に当たるとともに、サッカー部の顧問として生徒のサッカーへの取組を支援してきた。

本稿は、筆者がサッカー部顧問として指導に当たった平成19年度～21年度までの取組を振り返

るとともに、サッカー部OBが卒業後どのようにサッカーと関わり、活動しているかについて報告するものである。

II 聴覚障がい特別支援学校中学部におけるサッカー部の活動報告

筆者は「平成19年度～21年度」の3年間、サッカー部の複数名いる顧問の中で主担当として指導に当たっていた。

当時の聴覚障がい特別支援学校で行われてきたサッカー部の活動においては、中体連に加盟するとともに、地区サッカー協会の第3種に加盟し、地域の中学校のサッカー部や第3種のクラブチームと同じ大会に参加し、活動することが基本となっており、地域の中で、地域の人々と共に同じスポーツに参加する「インクルーシブ型スポーツ（鈴木・北嶋・, 2017）」としての活動が主であった。

その一方で、平成19年度から平成21年度にかけては、道内の聴覚障がい特別支援学校において、在籍幼児児童生徒数の減少が見られ始めた時期であり、道内の聴覚障がい特別支援学校中学部においても、在籍生徒数の減少から、集団で行う競技であるサッカー部の活動をどのように継続させていくかということが課題となり始めていた。

筆者が本稿で紹介する実践例の中にも、このような状況に対応しながら、生徒の活動の場をどのように確保していくかを工夫しながら取り組んだ様子を報告している。

① 平成19年度の取組

平成 19 年度、勤務していた聴覚障がい特別支援学校のサッカー部在籍者数は 12 名であり、前年度の平成 18 年度 15 名より 3 名減の状況であった。

平成 19 年度当時のサッカー部は、地区サッカー協会主催のリーグ戦やトーナメント戦と、中体連に参加することを活動の目的として取り組んでいた。

当時は、中学部からサッカーを本格的に開始する生徒が大多数であったことから、新入部員を中心に、技術・戦術面や体力面で地域の中学生とは実力が大きく離れた状況でチームを立ち上げなければならないという課題があった。また、聞こえにくい生徒同士がアイコンタクトや手話を活用し、お互いの意思をすり合わせながらプレーするというコミュニケーション面や、瞬時に状況を判断し、状況に応じたプレーを選択する判断力に課題があった。

当時のサッカー部の大きな課題としては、自校以外の選手との交流の機会が限られており、日常的に在籍チーム以外の選手から刺激を受けたり、他のチームを意識して競い合いながら成長したりすることが難しいことがあった。そのため、大会では、他チームの様子を見ただけで気後れしてしまい、選手が本来持っている力を十分に発揮できないまま試合が終了してしまうような状況が見られていた。

こうした状況を踏まえ、平成 19 年度の取組として、聴覚障がい特別支援学校OBの練習等での活用や、地域の中学校との合同練習などに積極的に取り組むこととした。

聴覚障がい特別支援学校OBの積極的な活用の例としては、北海道ろう者サッカー協会の御協力の下、選手や指導者の方に学校へ来ていただいて練習会を開いたことが挙げられる。サッカーの基本的な技術・戦術について指導を受けるほか、同じ聴覚障がい当事者として、プレーする際にどのような点に気を付けているかということを指導していただく機会を設定した。サッカー部OBの

方々には継続して練習に参加いただき、共にプレーする中で生徒がサッカーを学んでいけるようにした。

筆者は、平成 19 年度にサッカー部に在籍していた生徒と卒業後に話す機会があったが、その生徒は、「練習で、時々OBと一緒に練習をしたことが印象的だった」、「同じ障がいのある先輩と一緒にサッカーができ、サッカーの楽しさが分かるようになった」、「あの経験があったから、今もデフサッカーを続けることができている」と話していた。

さらに、指導上の工夫として、冬季間には主にフットサル中心に、地域の中学校のサッカー部を招いての合同練習を定期的に開催した。

これらの取組を通して、サッカー部の生徒たちはOBや他校の生徒から大きな刺激を受けることができ、自ら試行錯誤しながら練習に取り組むことで、サッカー選手としての自信を持てるようになるなど、サッカーへの取組の意欲が大きく向上した。その結果、公式戦においても、相手チームに気後れすることなく試合に臨み、それまで大差を付けられ、意気消沈していた試合であっても、最後まで諦めずに取り組んだり、時には接戦を演じたりする場面が見られたりするなど、明らかな成長の様子が見られるようになった。

② 平成 20 年度の取組

平成 20 年度のサッカー部在籍者数は 13 名となり、前年度より 1 名増えた中で活動することができた。

平成 20 年度も、前年と同様に、単独チームで中体連までの各種大会に参加することが可能であったため、中体連までの取組の目標は、ほぼ前年度と同様であり、特に、地域の中学校のサッカー部との交流に力を入れながら指導に当たっていた。

その一例として、中体連を目前にした時期に、近隣の中学校 3～4 校を集め、「プレ中体連」と

称した合同練習試合を、聴覚障がい特別支援学校のグラウンドを会場に開催することができた。

この「プレ中体連」では、本番よりも短時間でのリーグ戦を行うことで、選手のコンディション調整や、補欠となっていた選手に試合の経験を積ませることができる貴重な機会とすることができ、本校だけでなく、参加していただいた中学校にとっても有意義な合同練習試合とすることができた。

このような機会を設け、聴覚障がい特別支援学校のグラウンドを活用して開催することにより、地域の中学校の指導者との信頼関係を築くことにもつながった。

平成 20 年度は、中体連終了後、第 3 学年が引退したことで、第 1・2 学年の部員が 6 名となり、試合成立の最低条件である 7 名を超えることができず、秋季の大会への参加が危ぶまれていた。しかし、先述の「プレ中体連」に参加していた地域の中学校のサッカー部の指導者から、人数が少なくても、他校との合同チームで参加できるよう、秋季の大会の参加規定に配慮していただくことができた。これまで、地域の中学校の指導者との信頼関係づくりを地道に積み上げてきたことが報われたと感じた出来事であった。

本校の生徒は、はじめは合同チームでの大会参加に不安を隠せない様子であったが、いざ大会が始まると、身振りやホワイトボードを使った筆談、可能な範囲での音声によるやり取り、試合で使うごく簡単な手話をチームメイトとなる選手に教えるなど、チーム内でのコミュニケーションを工夫して試合に臨んでいる様子が見られた。また、この時に「合同チームでの大会参加」を経験したことが、次年度のサッカー部の活動の在り方を大きく変えることとなった。

③ 平成 21 年度の取組

平成 21 年度のサッカー部在籍者は 8 名となり、単独チームとして 11 名の部員を確保することができなかった。平成 21 年度より、地域では「地区

カブスリーグ」が行われるようになり、このリーグ戦に参加できなかった場合、対外的なサッカー部の活動がほぼできなくなってしまう可能性があった。

「地区カブスリーグ」の開催要項では、条件付ながら合同チームでの参加が認められていたことや、前年度秋季の大会で合同チームでの大会参加を経験していたことから、地域の中学校に合同チームを組むことを依頼し、本校の提案を受け入れてくれた中学校と合同チームを編成することで、なんとか大会に参加することができた。

地域の中学校との合同チーム編成は、大会に参加できるということ以上に、合同練習を通して、相手への接し方や礼儀について学んだり、チームとしての約束事や試合の進め方などの共通理解を深めたりすることができた。意見をより円滑に交流し合うためにはお互いにどのようにすれば良いかと考える機会は、双方の生徒が共に社会で生きていくことを意識するきっかけとなった。

結果として、生徒は、障がいの有無に関わらず、大会に参加するという共通の目的の達成に向かい、長期間に渡って活動を共にすることができた。

合同チーム結成当初はお互いにやり取りがぎこちなく、同じ学校同士で集まるばかりでチーム内が 2 つのグループに分かれているような様子が見られていたが、合同練習を繰り返し、試合日程を消化していく中で徐々にお互いのやり取りがスムーズになり、リーグ戦も終盤にさしかかるところには、本校と相手校の生徒が自然とペアを組んで練習に取り組んだり、試合に向けての確認事項を、車座になってホワイトボードを使いながら確認しあったりする様子が見られるようになった。

この取組を通して、本校の生徒は、地域の中学生が部活動へ熱心に取り組む姿勢学ぶことができ、生徒自身が選手として一層自信を持つとともに、より成長したいと考える生徒が増え、札幌地区トレーニングセンターの練習への参加を希望する生徒も出るようになるなどの効果があった。

また、合同チーム結成を受け入れてくれた地域の中学校の顧問からも、大会終了時に「はじめは、出場機会のない生徒の出番を作れば良いと考えていたが、今回の取組を通して、『コミュニケーションの重要性』について、生徒も、自分もより深く考える機会を得ることができた」と言っていたことができた。このような取組が、障がいのある生徒と、障がいのない生徒のどちらにとっても有益なものとすることができたのではないかと考えている。

Ⅲ 卒業後の生徒の活動の状況について

現在、聴覚障がい特別支援学校の少人数化はさらに進んでおり、中学部のサッカー部は休部状態となっているが、筆者が指導したサッカー部OBの多くが、中学部卒業後、高等部、大学生あるいは社会人となってからも競技を続け、中には、デフリンピックやアジア・太平洋大会の日本代表、デフフットサルの日本代表候補となった選手がいる。また、北海道代表として国内の大会に参加している選手もいる。

OBの中には、大学に進学して教員免許を取得し、現在聴覚障がい特別支援学校の教壇に立っている者もいる（以下、「A教諭」とする）。

A教諭は、高等部卒業後、大学に進学し、サッカーを続けた。

大学時代には、チームメイトとのコミュニケーションに苦労したこともあったようであるが、チームメイトが少しずつ手話に興味を持ってくれたことをきっかけに、コミュニケーション面での改善が図られたことや、本人の努力により、4年間サッカー部での活動を続けることができた。

大学卒業後、教壇に立つ傍ら、自身も現役の選手として大学時代のサッカー部のメンバーと社会人サッカーの活動を続けるとともに、デフサッカーにも取り組んでいる。特に、デフサッカーでは、イランで開催されたアジア大会の日本代表に選出されたほか、北海道選抜の一員として全日本ろう

者サッカー選手権大会に出場するなどのめざましい活躍をしている。

A教諭は、自身の活動を振り返って、「サッカーを通して、自身の自立につながる様々な経験をすることができた」、「自分は、周囲の理解を得ながら活動に取り組むことができ、環境に恵まれていることに感謝しながらサッカーに取り組んでいる」、「デフサッカーに取り組んでいることは自分の生きがい、そして目標として頑張ることができる宝物である」と話すなど、サッカーへの取組を通して、社会で生きる力を身に付けることができたのではないかと考える。

Ⅳ おわりに

以上、筆者によるサッカー部における取組について報告したが、筆者は、指導実践を通して、聴覚障がいのある生徒が地域の中学校と関わり、障がいのない生徒と共にサッカーを通して交流することがもたらす教育的な効果の大きさを改めて感じているところである。

筆者は当時、サッカー部顧問として、なんとか生徒の活動の場を作りたいという思いでいたが、振り返ると、筆者自身も、OBや地域の指導者との関わりを通して、聴覚障がいのある方々と接し、彼らの考えや思いに触れる機会を多く得ることができたり、地域の中学校教員から指導技術やチーム作りの手法を学んだりすることができたことにより、指導者として成長することができた。

現在は、在籍する生徒の減少により、中学部においてサッカー部の活動が行われていないことは残念であるが、これからも、A教諭のように、聴覚障がい当事者によるサッカーやフットサルの活動、あるいは他のスポーツへの取組などを通じて経験を広げ、人間的に成長し、地域社会に参加し・貢献していく共生社会の形成の担い手となっていくことを期待している。

フットサル巡回指導活動報告書

No.1

- 報告者 吉田 順 省
- 報告期日 平成 30 年 7 月 20 日
- 実施校 北海道中札内高等養護学校、北海道中札内高等養護学校幕別分校
北海道新得高等支援学校
- 巡回指導者 吉田 順 省、笠間 慎 也
- 当該校担当教諭 濱谷 良 介 教諭
- 実施日 平成 30 年 7 月 8 日 (日)
- 実施日程 13:00 ~ 16:00 フットサル合同交流大会 (21名)
- 実施概要

今年度も中札内、幕別分校、新得の3校が合同でフットサル交流会として開催して頂き、フットサルクリニック、練習試合という内容で開催しました。

まず、フットサルクリニックを実施し、内容としましてはフットサルの基礎的なメニューを中心に行い、サッカーではあまり使わない「足の裏」を使ったボールコントロールや、つま先のキック「トゥーキック」などフットサルならではの内容で指導させて頂きました。

交流戦は各校に分かれての試合を行い、7月の大会に向けて試合時間なども同じ内容で実施しました。その後は私たち指導員と何名かの生徒チームと各校との試合を行い、楽しい時間を過ごすことが出来たと感じております。

最初は少し緊張した様子の生徒さんでしたが、最後には明るく笑顔でいろいろな話をしてくれるなど打ち解けてくれました。7月の大会でまた再会できることを楽しみに今回の巡回指導を終了しました。

最後には「楽しむ」ということを忘れずにフットサルや色々なスポーツを仲間と取り組んで頂き、楽しい思い出や今後の人生において糧となることを経験して魅力のある人間になって頂けたらと思いお話をさせて頂きました。



○自己評価及び今後の課題等

今年度最初の巡回指導ということで去年の経験を生かし、参加されている生徒さんや学校様の為になるような内容で行おうと試みましたが、まだまだ自分の力不足の面もあり生徒さんに満足して頂けたかということもありましたが、生徒の皆さんは楽しそうにフットサルクリニックに参加して頂き、試合も明るい雰囲気の中、行うことが出来ました。先生の皆さまにもご協力頂き、大きな怪我もなく無事終了することが出来ました。

また、この活動を通じて皆様にお伝えさせて頂いているフットサルに限らず、スポーツを「楽しく」行う事で今後の人生をより明るく豊かに生活していけるということを皆様に伝えて行けたらと考えています。また、「仲間」と行う事でもっと「楽しく」なれると思うので仲間も大切にさせて頂けたらと思っております。

大きな怪我もなく楽しい雰囲気の中でフットサル指導が行えたと感じておりますが、先生の皆様のご協力があり成功していると強く感じ、自分自身も成長させて頂いています。これに慢心することなく、道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんにフットサルを通じて楽しく、今後の皆様の為になる時間を過ごして頂けるよう活動してまいります。

No.2

- 報告者 吉 田 順 省
- 報告期日 平成 30 年 8 月 20 日
- 実施校 北海道今金高等養護学校
- 巡回指導者 吉 田 順 省
- 当該校担当教諭 海 田 健 教諭
- 実施日 平成 30 年 7 月 12 日 (木)
- 実施日程 ① 13:00 ~ 14:40 3年生(生徒数 32名) 体育授業
② 15:30 ~ 17:10 サッカー部(1.2.3年生 17名) 部活動

○実施概要

① 3年生の体育授業

3年生ということもあり、私の話を聞き入れてもらうことも早く、明るい雰囲気の中で授業を行うことが出来ました。

実施内容としましては、フットサルの基礎となる内容をグループで行うゲーム形式のメニューを行いました。グループで行うことで仲間と協力して何かを実現させる、成功させる、仲間を応援するなど「チームワーク」、そして仲間とともにスポーツを行う「楽しさ」というテーマでフットサル授業を行わせて頂きました。

生徒の皆さん、とても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になったと感じております。



② サッカー部の部活動指導

大会前ということもあり、フットサルの実践的な内容で指導させて頂きました。スポーツ部は今年度行われたチャレンジドサッカー大会で準優勝という結果で皆さん技術の高い方が多く少し難易度の高い練習をさせて頂きましたが、しっかりと聞いて下さったので最後のゲームでは練習で行ったことを随所に発揮して短い時間ですが飲み込みの早さ、成長の早さを感じており、大会が楽しみになりました。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導は、体育授業、部活動の2回の指導を行い、どちらの時間も明るく楽しいフットサル授業が行えたと感じております。

授業では「仲間」ということをテーマに、部活動ではフットサルの実践的な内容で行わせて頂きましたが、皆さん飲み込みが早くとてもスムーズに指導を行うことが出来ました。

どちらの時間も最後に私のこれまでの経験談や「仲間」や「夢」などについてお話させて頂きました。生徒の皆さんの今後の人生に少しでも役に立てたらと思っております。

今金高等養護学校様は前年度も訪問させて頂いているので先生の皆様、生徒の方も覚えて頂いている方がいてとても授業のやりやすい環境で大きなケガ人も出ずに終了する事が出来ました。これに慢心することなく、道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんにフットサルを通じて楽しく、今後繋がる時間を過ごして頂けるよう活動してまいります。

No.3

- 報告者 吉田 順 省
- 報告期日 平成 30 年月日
- 実施校 北海道あいの里高等支援学校
- 巡回指導者 吉田 順 省
- 当該校担当教諭 笹本 大 輔 教諭
- 実施日 平成 30 年 10 月 22 日（月）・25 日（木）
- 実施日程 22 日（月）10：00～13：00 1年生（生徒数 26 名）体育授業
25 日（木）13：00～15：30 1年生（生徒数 21 名）体育授業

○実施概要

・22 日（月）1 年生の体育授業

1 年生ということもあり、全体的に少し緊張感があり固い雰囲気の出発でしたが、すぐに明るい雰囲気でフットサルを楽しんで取り組んで頂いたと感じております。

実施内容としましては、フットサルの基礎となるドリブルを中心に簡単なコーディネーションを取り入れた内容とグループで行うゲーム形式のメニュー、最後にゲームという流れで行いました。普段からフットサルに取り組んでいるので全体的にレベルが高く驚きました。今回もグループで行うことで仲間と協力して何かを実現させる、成功させる、仲間を応援するなど「チームワーク」、そして仲間とともにスポーツを行う「楽しさ」というテーマでフットサル授業を行わせて頂きました。

生徒の皆さん、とても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になったと感じております。

・25 日（木）1 年生の体育授業

今回のクラスはサッカー経験者が多く、少し前回とは違った内容で実施させて頂きました。また月曜日の巡回授業のことを他の生徒さんや先生から噂を聞いていたようで最初から気さくに関わって頂きました。また、元気で運動が好きな生徒さんが多く終始明るい雰囲気の中、フットサル授業を行うことが出来ました。また、最後には体育館を大きく使用し、教諭チーム対生徒チームでレクリエーションゲームを行い、普段では出来ない内容も取り入れて行いました。今回も前回同様、グループで行うことで仲間と協力して何かを実現させる、成功させる、仲間を応援するなど「チームワーク」、そして仲間とともにスポーツを行う「楽しさ」というテーマでフットサル授業を行わせて頂きました。最後まで笑顔が絶えない、楽しい授業であったと感じております。

○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導は、体育授業を2日に分けて行い、どちらの時間も明るく楽しいフットサル授業が行えたと感じております。

授業では「仲間」「チームワーク」「楽しむ」ということをテーマに行わせて頂き、皆さん真剣に楽しんで参加して頂いてくれたと感じており、今後の生活においても大切になってくるテーマであることも伝えさせて頂きました。生徒の皆さんの今後の人生に少しでも役に立てたらと思っております。

今回、初めて訪問させて頂いた学校でありましたが、笹本先生をはじめ、先生の皆様や生徒さんにご協力頂いたおかげで授業のやりやすい環境、雰囲気を作って頂き、大きなケガ人も出ずに無事終了する事が出来ました。これに慢心することなく、道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんにフットサルを通じて楽しく、今後繋がる時間を過ごして頂けるよう活動してまいります。

No.4

- 報告者 吉田 順 省
- 報告期日 平成30年11月15日
- 実施校 北海道紋別高等養護学校
- 巡回指導者 吉田 順 省
- 当該校担当教諭 三木 進 教諭
- 実施日 平成30年11月8日(木)
- 実施日程
 - ① 13:30 ~ 15:15 1.2年生(生徒数49名) 体育授業
 - ② 15:35 ~ 17:30 ・紋別高等養護学校フットサル同好会
(1~3年生22名)
・紋別市内のサッカー少年団 34名

○実施概要

① 1.2年生の体育授業

今年度は1.2年生の異学年の合同授業ということで人数もそれなりに多い中の授業でしたので、グループで行うメニューを実施させて頂きました。

実施内容としまして、まず初めに昨年同様フットサルに関する簡単な講義をさせて頂きその後、フットサルの基礎となるドリブルのメニューでフットサルの特徴を取り入れたものをグループ対抗のゲーム形式の内容を行い、最後には各グループでのゲーム、私と先生チームとの試合を実施しました。今回の授業でも仲間と協力して目標に向かい挑戦する、成功させる、仲間を応援するなど「チームワーク」、そして仲間とともにスポーツを行う「楽しさ」というテーマをフットサルを通じて感じてもらえるように授業を実施させて頂きました。

生徒の皆さんはとても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になったと感じております。



② フットサル交流会

7月のフットサル大会にも参加して頂いたフットサル同好会の生徒さんと今年度も紋別市内のサッカー少年団の子供たちとの交流も兼ねたフットサル交流会を実施しました。

最初に映像を使った簡単な講義をさせて頂いた後に、紋別高等養護学校様から事前に「地域との交流」ということがありましたので生徒さんと地域の子供たちが交流できる内容の練習を少し行った後、今回は人数も多かったので試合を中心に行わせて頂きました。「年齢や性別、障がいがあるない関係なく行えるスポーツ」がフットサルであることを伝えられるように交流会を実施させて頂き、「楽しむ」ことを忘れずに今後もフットサルやスポーツに取り組んでもらえたらと思います。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導は、体育授業、交流会と2回の指導を行い、どちらの時間も明るく楽しい雰囲気の中、フットサル授業が行えたと感じております。

昨年にも訪問させて頂いていましたので、打ち合わせなどスムーズに行うことができ、また生徒さんも明るく元気で積極的に参加して頂いてくれました。交流会でも去年より多くの方に参加して頂き、フットサルは「年齢、性別、障がいのあるないに関係なく楽しめる」ということを伝えさせて頂きました。今回の活動で学校様や地域の皆様の何かしらのお役に立てれば幸いです。

今回も校長先生をはじめ、担当の三木教諭、たくさんの先生の皆様にご協力頂き、大きな怪我もなく無事に終わることが出来ました。また、来年も是非お願いしたいなどお褒めのお言葉を掛けて頂き、感謝の気持ちで一杯です。今後も道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんに少しでも貢献出来るよう活動してまいります。

No.5

- 報告者 吉田 順 省
- 報告期日 平成 30 年 11 月 15 日
- 実施校 北海道新得高等支援学校
- 巡回指導者 吉田 順 省
- 当該校担当教諭 山口 智 也 教諭
- 実施日 平成 30 年 11 月 10 日 (土)
- 実施日程 9 : 00 ~ 12 : 00 サッカー部 (2.3 年生 4 名) 担当教諭 4 名
- 実施概要

今回は人数が少ない中での指導でしたが、フットサルの内容を多く取り入れた内容で実施する事が出来ました。生徒さんも7月の大会に参加して頂いた生徒さんでスムーズにフットサル指導が出来ました。

実施内容としましては、フットサルの専門的な内容を多く取り入れた内容でパス、シュート、対人練習を行い少し難しい内容にはなりましたが、生徒さんもすぐに対応して頂き、良いプレーが随所に出た練習でした。最後のゲームも条件付きのゲームを行い、生徒さん、先生の皆様に楽しい時間を過ごして頂けたかなと感じております。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導では、部活指導ということで今までの授業とは違いフットサルの専門的な内容で行わせて頂きました。7月の大会にも参加された生徒さんでしたので指導が行いやすい雰囲気の中で先生の皆様にもご協力頂き、無事に終了する事が出来ました。まだフットサルがメジャーではない時代であるので今回のような内容の巡回事業も必要であるかなと感じております。今後も皆様にはフットサルに限らず、スポーツを行う事で「心と体の健康」が育んでもらえたらと思います。大きな怪我もなく明るい雰囲気の中でフットサル指導が行えたと感じております。今後も何かしらの貢献が出来るよう活動してまいります。

No.6

- 報告者 吉田 順 省
○報告期日 平成 30 年 11 月 22 日
○実施校 北海道北斗高等支援学校
○巡回指導者 吉田 順 省
○当該校担当教諭 戸倉 広 晶 教諭
○実施日 平成 29 年 11 月 15 日 (木)
○実施日程 ① 13:30 ~ 15:15 1.2 年生 (生徒数 27 名) 体育授業
② 15:40 ~ 16:40 ・北斗高等支援学校フットサル同好会 (1.2 年生 20 名)
・上磯高校サッカー部 8 名

○実施概要

① 1.2 年生の体育授業

今回は一人ひとりがボールを触ってもらうことができ、グループでもゲーム形式の内容も実施出来ました。内容は、まず初めに一人一つボールを持ってもらいコーディネーションを交えたウォーミングアップからドリブルのメニューを行い、その後はゲーム形式で一人ひとりボールを触って頂きました。そして、グループに分かれてドリブル、シュートのメニューもゲーム形式で行い、最後に生徒同士、先生チームと生徒チームとの試合という流れで実施させて頂きました。今回も私がこの活動で伝えさせて頂いている、仲間と協力して目標に向かい挑戦する、成功させる、仲間を応援するなど「チームワーク」、そして仲間とともにスポーツを行う「楽しさ」というテーマをフットサルを通じて感じてもらえるように授業を実施させて頂きました。

生徒の皆さんはとても明るく積極的に授業を受けて頂き、笑顔溢れる楽しい授業になったと感じております。



② フットサル交流会

北斗高等支援学校は道内でも珍しい上磯高校と同じ校舎内にある学校で学校祭などの行事は合同で行うことが出来る学校ですが、それ以外の交流はあまりないとのことでしたのでフットサルでの交流という学校様の希望があり、実施に到りました。限られた時間の中で両校生徒さんが交流できる内容で実施し、パスの練習を中心に行い、最後に両校生徒さんで試合を行わせて頂きました。最初はお互いにぎこちなさや遠慮が見られましたが、時間が経つと笑顔が出て来て、コミュニケーションも多く取れるようになっていました。フットサル、スポーツの持つ力を改めて感じた交流会になったと感じております。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導も、体育授業、交流会と2回の指導を行い、2回とも明るく楽しいフットサル授業が行えたと感じております。

今回もこの活動で私が伝えさせて頂いている、「仲間の大切さ」、「楽しむ気持ち」ということをテーマに授業を実施させて頂きました。交流会では支援学校の生徒さんと普通高校の生徒さんとの距離が少しでも近くなればと思い交流会を実施させて頂きました。まだまだ私自身、至らない点が多くありましたが皆さんの笑顔が多く見られたので良かったのではないかと感じております。また、今回は上記にも記載させて頂きましたが、障がいのあるない関係なく楽しめるフットサルの持つ「力」を改めて感じた一日でもありました。今日のような活動が今後のスポーツ界には必要ではないのかなと感じ、これから少しでも皆様のお役に立てるような活動が出来たらと考えてまいります。

校長先生をはじめ、教頭先生、担当の戸倉教諭、たくさんの先生の皆様にご協力頂き、大きな怪我もなく終わることが出来ました。また、来年も是非お願いしたいなどお褒めのお言葉を掛けて頂き、感謝の気持ちで一杯です。今後も道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんの少しでも今後のお役に立てるよう努力してまいります。

No.7

- 報告者 吉田 順 省
- 報告期日 平成 30 年 12 月 21 日
- 実施校 北海道七飯養護学校おしま学園分校
- 巡回指導者 吉田 順 省
- 当該校担当教諭 村田 賢 吾 教諭
- 実施日 平成 30 年 12 月 11 日 (火)
- 実施日程 13:00 ~ 16:00 中学部、高等部合同体育授業 (30名)
- 実施概要

今回は初めて訪問させて頂く学校でした。内容としましてはまずは私が簡単なフットサルを紹介する講義を行い、その後にパス、シュートを中心の練習メニューを先生の皆さんが考案して頂いた内容をグループで行っている中に私が各グループに順番に入っていくという流れでした。対面パスの本数を決めて行い、その後パスをもらってシュートという生徒さんがわかりやすく取り組みやすい内容を行っていました。最後に試合が出来る生徒さんと先生の皆さんと私でゲームを行い、試合に参加しない生徒さんは応援するという全員参加型の楽しいゲームとなりました。

生徒さんの皆さんは最初から明るく受け入れて頂き、また先生の皆さんに講義、練習を行いやすい環境を造って頂いたので短い時間でしたが有意義な時間を過ごすことが出来たかなと感じております。また、サッカー経験者が先生の中に多く皆さんが明るく楽しい雰囲気の中で生徒さんと接していたことが印象に残りました。

最後には「楽しむ」ということを忘れずにフットサルや色々なスポーツを仲間と取り組んで頂き、楽しい思い出や今後の人生において糧となることを経験して魅力のある人間になって頂けたらと思ってお話させて頂きました。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導では私が学ばせて頂いたことが多い巡回になったと感じております。生徒さんが楽しめるような環境作り、サポートなど工夫されており明るい表情で元気良く生徒さんもフットサルに取り組んでいたと強く感じております。私も楽しんで頂けるように努力していますが今回の巡回でとても勉強になった面が多く感謝しております。今後の活動に繋げていけるように努力してまいります。全体を通して明るい雰囲気の中、授業を行うことが出来たと感じておりますが、先生の皆さまにもご協力頂き、大きな怪我もなく無事終了することが出来ました。今後もフットサルやスポーツを通じて「楽しむことの大切さ」を皆さまに伝えられるように努力し、道内の支援学校の生徒さん、親御さん、先生の皆さんの為になる時間を過ごして頂けるよう活動してまいります。

No.8

- 報告者 吉 田 順 省
- 報告期日 平成 31 年 1 月 16 日
- 実施校 市立札幌みなみの杜高等支援学校
- 巡回指導者 吉 田 順 省
- 当該校担当教諭 金 子 裕 教諭
- 実施日 平成 30 年 12 月 21 日 (金)
- 実施日程 15 : 00 ~ 18 : 00 サッカー部 (1.2 年生 6 名) 担当教諭 3 名
- 実施概要

今回は人数が少ない中での指導でしたが、先生や生徒さんはフットサルへの興味、関心が非常に高く意欲的な姿勢で指導を受けて頂きました。内容としましてはまずけが予防のウォーミングアップから始まり、フットサルのポジションやセットプレーなどの講義形式の指導を行いました。その後、フットサルの専門的な練習を多く取り入れた内容で実施し、少人数で普段から取り組める練習メニューを行いました。皆さん真剣に向き合っており、随所で良いプレーも見られました。最後には先生チームと生徒チームに分かれて試合を行い、楽しく明るい雰囲気の中、フットサルを行えたかなと感じております。



○自己評価及び今後の課題等

今回の巡回指導で今年度最後の巡回となりました。今回も皆さん積極的に指導を受けて下さり、人数も少なかったため内容の濃い指導が行えたかなと感じており、先生の皆様のご協力もあり無事にケガ人も出ず無事に終了することが出来ました。

今年で2年目となるこの活動で道内の支援学校の当財団やフットサルの認知度は高くなっていると実感しております。今後も出来る限りの活動を行い、フットサルを通じて生徒さんや先生の皆様、携わって頂いている関係団体の皆様の為になる活動を行っていきたいと考えております。

2018 第 2 回小野寺眞悟杯

北海道特別支援学校フットサル大会の成績報告

○大会参加校

カテゴリー1: 小学部、中学部、高等部併置特別支援学校 5校

北海道稚内養護学校、北海道札幌伏見支援学校
北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校、北海道南幌養護学校
北海道帯広養護学校

カテゴリー2: 高等部単置特別支援学校 21校

北海道函館五稜郭支援学校、北海道中札内高等養護学校幕別分校
北海道中札内高等養護学校、北海道小平高等養護学校、北海道小樽高等支援学校
北海道白樺高等養護学校、北海道釧路鶴野支援学校、北海道中標津高等養護学校
北海道札幌稲穂高等支援学校、北海道北斗高等支援学校、北海道紋別高等養護学校
北海道新篠津高等養護学校、市立札幌豊明高等支援学校、北海道札幌高等養護学校
北海道あいの里高等支援学校、北海道新得高等支援学校、北海道今金高等養護学校
北海道伊達高等養護学校、北海道千歳高等支援学校、北海道高等聾学校
市立札幌みなみの杜高等支援学校

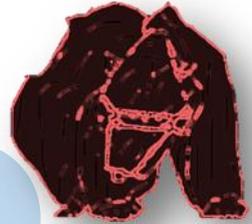
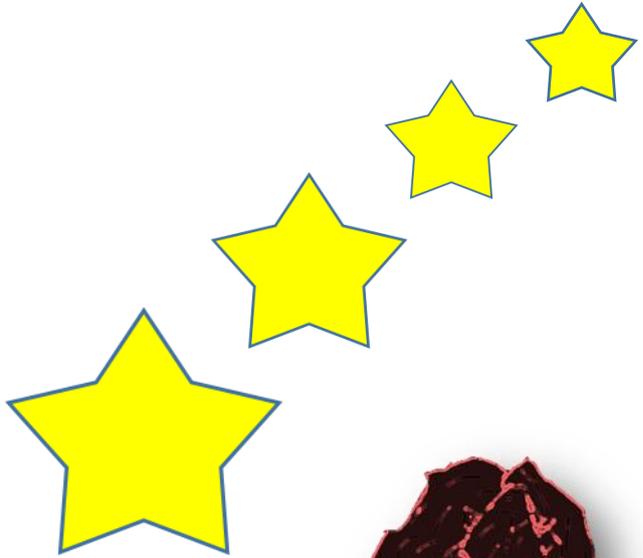
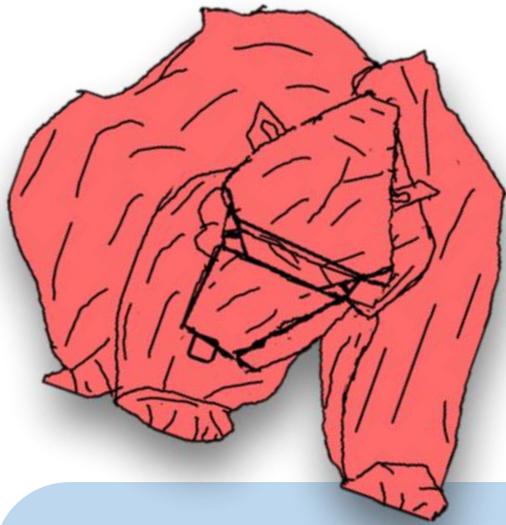
○大会競技成績

カテゴリー1 の成績

優 勝 北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校
準優勝 北海道帯広養護学校
第3位 北海道南幌養護学校

カテゴリー2 の成績

優 勝 北海道新篠津高等養護学校
準優勝 北海道高等聾学校
第3位 北海道今金高等養護学校



●表紙デザインの趣旨

スポーツをするときの勝利への情熱や勢いをイメージしました。
また、八雲町に生息するオジロワシや鮭を、裏表紙には八雲発祥の
木彫り熊をモチーフにデザインしました。

●表紙・裏表紙/構成デザイン

北海道八雲養護学校
中学部第3学年 當田哲大・山本和真

●ロゴマーク

中学部第2学年 松本 慶太

●デザイン協力

高等部第2学年 中村 司
高等部第1学年 尾崎翔平



二海郡八雲町をイメージしたロゴマーク

